

日南町第2回定例28年3月7日

平成28年 第2回(定例)日南町議会会議録(第3日)
平成28年3月7日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年3月7日 午前9時開議

日程第1 議案訂正について(議案第34号 平成28年度日南町一般会計予算)
日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議案訂正について(議案第34号 平成28年度日南町一般会計予算)
日程第2 一般質問

出席議員(10名)

1番	足古	羽都		出席議員(10名)	2番	惠比奈	礼子	君
4番	古	都	勝	覚君	5番	山本	芳昭	君
7番	坪	倉	勝	人君	8番	近藤	仁志	君
9番	荒	木		幸君	10番	久代	安敏	君
11番	福	田		博君	12番	村上	正広	君

欠席議員(1名)

6番 大西 保君

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 岩崎 昭男君 書記 佐伯 晋介君

説明のため出席した者の職氏名

町長	増原	原	聡君	副町長	中	村	英	明
教育長	丸山	山下	悟君	総務課長	高	見	正	司
企画課長	木下	城	久君	教育次長	黒	見	隆	久
住民課長	久城	葉	敏君	病院事業管理者	黒	曾	森	政
農林課長	青	原	也君	病院事務部長	古	井	千	聡
建設課長	財	原	積君	福祉保健課長	梅	林	幸	恵
保育園長	田	辺	子君	会計管理者	花	倉		江
地方創生専門監	山	中	慎一君					

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君)おはようございます。
ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、平成28年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案訂正について(議案第34号 平成28年度日南町一般会計予算)

○議長(村上 正広君)日程第1、議案訂正について(議案第34号 平成28年度日南町一般会計予算)を議題といたします。

本件につき、町長から訂正の理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君)訂正請求お願いしたいと思っております。
平成28年3月2日に提出いたしました事案は、次の理由により別紙のとおり訂正したいので、日南町議会会議規則第20条の規定により請求をいたします。

件名といたしましては、議案第34号、平成28年度日南町一般会計予算でございます。

理由といたしましては、企業支援対策事業(商工費、商工費、商工総務費)の負担金補

日南町第2回定例28年3月7日

助及び交付金のうち、賃貸住宅建設管理運営事業建築資金利子補給（中心地）101万6,053円につきましては、中心地域整備に関する調査特別委員会への説明が不足しておりましたことが判明いたしましたので、提出予算から減額し、その財源（過疎地域自立促進特別事業債、諸収入）についても減額をするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。お手元に配付しております一般会計予算の予算書、抜粋について説明させていただきますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、表紙でございます。歳入歳出予算、これ、当初で、冒頭、64億1,430万3,000円を101万6,000円減額して、64億1,328万7,000円と定めるといぐあいには訂正をさせていただきたいと思っております。

続きまして、はぐっていただいて、歳入歳出予算の歳入のほうの2ページでございます。一番下のページになります。こちらのほうの諸収入のほうが1万6,000円減じて、もともとが2億6,247万円から1万6,000円を減じて、2億6,245万4,000円に直させていただきます。

はぐっていただいて、3ページですけども、その中の雑入が当初4,846万1,000円でありましたけども、1万6,000円減じて4,844万5,000円、そして、町債におきましては8億5,815万1,000円を100万円減じまして、8億5,715万1,000円にいたします。（1）の町債も同額です。したがって、歳入合計につきましても、表紙のとおり金額を訂正させていただきます。

続きまして、歳出のほうでございます。4ページをごらんください。一番下のほうに、7、商工費とありますが、当初、3,158万2,000円を101万6,000円減じて、3,056万6,000円に訂正させていただきます。はぐって、5ページのほうですけども、歳出合計のほうも表紙と同じように金額訂正をさせていただきたいと思っております。

続きまして、第2表の債務負担行為でございます。これにつきましても、当初、賃貸住宅建設管理運営事業で平成28年度建設分ということで、29年度から32年度ということで1,150万を上げておりましたけども、それは削除させていただきます。

はぐっていただいて、7ページ、地方債でございます。この中の過疎地域自立促進特別事業、いわゆる過疎債のソフト分ですけども、当初、1億6,840万円を1億6,740万円ということで100万円を減じて、合計も100万円減じた8億5,715万1,000円とさせていただきます。

また、参考的な資料になりますけども、1枚紙をつけております。一般会計当初予算の説明資料の28ページの下段でございます。企業支援対策事業で、本年度事業費が101万6,000円減じて723万3,000円で、比較が対前年度比185万1,000円となりまして、財源が、地方債が100万円減じて650万円、一般財源が1万6,000円減じて73万3,000円ということで、執行経費の中から賃貸住宅の建設管理事業利子補給（中心地）101万6,053円を削除いたします。

負担金補助及び交付金のところでございますが、101万6,000円減じて695万1,000円、そして財源のほうですけども、過疎地域自立特別事業債、いわゆる過疎のソフトにつきまして100万円減じて650万円とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。ただいま議題となっております議案訂正について、議案第34号、平成28年度日南町一般会計予算を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御審議なしと認めます。よって、議案訂正について（議案第34号 平成28年度日南町一般会計予算）を許可することに決定をいたしました。

日程第2 一般質問

○議長（村上 正広君）日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレット、一般質問答弁要旨ファイル1ページをお開きください。

5番、山本芳昭議員。

日南町第2回定例28年3月7日

○議員（5番 山本 芳昭君）去る1月24日未明に三吉地内で発生した土砂災害におきまして、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。突然の災害で最愛の御家族を亡くされた悲しみ、また、就寝中、命を絶たれた無念さは、いかばかりかとお察しいたします。心より御冥福をお祈り申し上げます。

下石見三吉地内におきましては、火災、断水、土砂災害、灯油流出事故、福祉施設における火災の誤報などが相次ぎました。この間、公設消防の方々、防災監を初め、町職員の皆様には夜間や深夜、早朝にもかかわらず、懸命に対応されておりました。この場をおかりして感謝を申し上げたいと存じます。

土砂災害の発生原因につきましては、調査当局の発表を待つべきと考えますが、災害復旧につきましては早急な対応が必要です。このことを含め、私はこのたびの一般質問において、災害、防災について、町道改良工事について、地籍調査について、大きく3つの質問をいたします。

まず、災害、防災について伺います。先ほど申し上げた土砂災害の応急的な復旧工事はされていますが、本格的な復旧工事は、いつから、誰が、どのように実施されるのでしょうか。また、崩壊した水路を改修し、事故のために停止している新石見小水力発電所を再稼働されるのか、または、発電所を廃止されるのか伺います。再稼働されるとすれば、水路はどのような方法で改修されるのでしょうか。また、発電所の再稼働の見込みはどうか伺います。このたびの災害時などにおいて、自衛消防団への連絡はどのようになっていたのでしょうか。災害の程度にもよりますが、人員が必要なときには自衛消防団への協力要請も必要と考えます。町全体の防災体制の中で自衛消防団の位置づけはどのようなものなのか伺います。

次に、町道改良工事について伺います。野田塚原線の工期は27年9月28日から12月21日までの工期で発注をされました。しかし、この間ほとんど工事されることなく、工期が過ぎ工期延期をされました。その理由をお尋ねいたします。

もう1件、霞福塚線は着工以来数年を経過し、なかなか工事が進んでいません。地域の方々よりたびたびこの工事について、今後どのような予定かと尋ねられます。地域の方々への説明が十分されていないように思いますので、お尋ねいたします。

地籍調査について伺います。町内各地域で地籍調査を実施されていますが、多くの町民の皆様より土地の境界などをよく知っておられる方が、元気なうちになるべく早く地籍調査を実施してほしいとの声をお聞きします。

お尋ねします。地籍調査に着手してから終了まで大体何年かかるのでしょうか。現在、町全体の進捗状況はどうなっているのでしょうか。現在の進捗率で町全体の調査が終了するのは何年ごろになるのでしょうか。先ほど申し上げたように、土地の境界などに詳しい方が元気なうちに、境界だけでも先行して、境界確定だけでも先行してできないものかどうか、伺います。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、1月25日早朝、三吉地区の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンで発生いたしました大雪による土砂災害ではとうとい人命が犠牲になり、被害に遭われた方々に心からお見舞いを再度申し上げます。

日南町の住宅は、谷川の水を利用したり農地を優先して山際に点在をしております。したがって、住宅の多くが土砂災害の起こり得る危険な地域、レッドゾーン、イエローゾーンに位置しております。今回の災害はそうした危険な場所でもあったことに加え、新石見小水力発電所の水路の水も流入したことで、より大きな被害になったことは否めません。このたびの犠牲を無にしないためにもしっかりとした防災対策、生活再建のための復旧工事を進めることを改めて思う次第でございます。

さて、土砂災害について、災害復旧工事の時期であります。今回の災害発生直後から、鳥取県知事、県土木整備部長、日野県土整備局に現地視察をいただきました。また、鳥取県と日野建設業協会が結ぶ災害防止協定に基づく工事を、日南町としても予備費流用により実施し、土砂撤去や2次災害を防ぐための土のう積み、排水路設置などの応急工事を2月までに完了したところであります。

復旧工事につきましては、治山工事を担当する日野県土整備局と復旧事業の方針について協議を進めております。今後は単県補助事業により日南町が事業主体となって、被災された方々の住宅再建の意向を踏まえ、復旧工事のための測量、調査、設計を行い、6月補

正予算を目途に工事費を確保し、災害復旧工事を整備してまいりたいと考えております。続きまして、水路改修の方法については、新石見小水力発電所の基幹改良工事に際しましては、水をとめ、目視による機能診断を実施、5カ所の改修工事を行いました。水路につきましては耐久性の問題はないと判断し、これまでどおり通水をし発電を開始いたしました。ところがこのたびの災害では、雪塊が水路をせきとめ、オーバーフローした水が土砂崩れを誘発、次に、土羽で押さえられていた水路の側壁が崩壊、大量の水が一気に流出し大規模な災害に至ったと感じております。

旧石見小水力発電所は、昭和28年11月から発電を開始しており、水路も必要に応じた改修工事を行っているものの、竣工して以来62年間も使用してきたものであります。事前調査では耐久性の問題はないと判断をしたわけでありましたが、今回の水路改修に当たっては水路の測量調査はもちろんのこと、改めて機能診断調査も行いたいと考えております。また、今回の事故原因が水路の水のオーバーフローにあると推測されますので、水路の暗渠化についても検討いたしたいと思っております。したがって、先ほど話にありました新石見発電所を廃止するということでは考えておりません。

さて、発電所再稼働の見込みにつきましては、1月25日の土砂災害発生後、電気事業法107条第3項の規定に基づき、1月27日に小水力発電所を所管する経済産業省の中四国産業保安監督部により立入検査が行われました。そして2月23日には、同監督部において事後報告書のヒアリングを受けとります。その際、このたびの事故原因を気象条件、災害現場の土壌、水路管理といった複合的な要素が重なり発生したと報告したわけでありませんが、経産省からは、あれだけの雪がたまったヘッドタンクの構造そのものに問題はなかったかという設計上の問題についても指摘を受けたところであります。

したがって、この指摘を受けまして、町では設計業者にヘッドタンクの構造に関する内部評価という報告書の提出を求めたところでありますが、今後はその報告書を外部評価にかけ、さらに事故原因を精査した上で最終報告を行いたいと思っております。この外部評価には鳥取大学、鳥取県企業局、全国小水力事業推進協議会、日本小水力発電株式会社などに協力を依頼したところであります。5月中旬には経済産業省に最終報告書を提出できるものと考えております。したがって、発電所の再稼働に向けましては、水路の改修のみならず、ヘッドタンクの改修の有無というふうなことも検討する必要がありますので、再稼働に向けてのスケジュール等につきましては、また改めて報告の機会を持たせていただきたいと思いますと思っております。

さらに、町と自衛消防との連携であります。自衛消防団は自治会長の指示によって出動することになっております。防災計画には町と各地域や県や各団体等との連携が図示されており、町から各まち協、まち協から自治会長への連絡体制が記されております。火災の際には現場に最も早く出動する可能性もあり、初期消火に対する役割は大変大きいと考えております。しかし、災害対応時の装備や危険性も考慮しなければならないと考えております。地域との連携のため、昨年12月16日には町と各まち協の防災担当部長との初めての意見交換会を行い、西部消防局による講演や、支え愛ネットワークによる災害マップの作成、災害時の町との連携について情報交換会を行いました。また、3月24日の防災会議に向けて、2回目の意見交換会も予定しております。このような機会を重ねつつ、町の防災訓練では各自衛消防団にも参加をいただくなど、日ごろの連携に努めていきたいと思っております。

先般の土砂災害時には場所が特定されており、しかも時間帯や緊急性を勘案し、町の防災監から地元自治会長に直接お願いをし、自衛消防の出動要請をさせていただきました。災害が発生したり発生懸念がある場合には災害対策本部を立ち上げて、消防団長や各まち協を通じて消防団や自衛消防への協力要請を行う予定としておりますが、今回の場合は非常に緊急性がありましたので、そのような直接的な対応をとらせていただいたところであります。

続きまして、町道の改良事業についての野田塚原線の工事延長の理由であります。町道野田塚原線の床吉橋から龍福寺まで延長216メートルの道路改良工事は、新石見小水力発電所に関連して1工区改良工事を平成26年6月に着手し、平成27年度当初計画で発電所関連工事を平成27年9月に完成させた後、2工区改良舗装工事を平成27年11月に完成する予定でした。しかし、発電所関連工事の設計変更や増額変更により発電所関連工事の完成が11月までおくれ、町道改良工事の工期を延長せざるを得ないことになりました。工事延長につきましては、冬期間は工事を休止して、ことし4月から再開することと地元関係者の方と協議しておりまして、町道改良工事の完成はことし7月ごろを見込んでおるところであります。

続いて、霞福塚線の今後の工事予定ですが、町道霞福塚線の床吉橋から無坂地区、無坂方面延長320メートルの道路改良工事は平成22年度に着手し、これまで無坂方面から延長110メートルを完成しました。平成27年度からは町道野田塚原線の改良工事に関連して、床吉橋付近の交差点の山切りを行ったところであります。今後の工事予定は無坂側の護岸つけかえ工事、無坂側、これは川ではなくて方面という意味でありますけども、無坂方面の改良工事、道路横断するボックスカルバートの工事、床吉橋側の改良工事と舗装工事の順に進める予定にしております。この財源となります社会資本整備交付金の予算配分が非常に減少している現状で、工事に伴う通行規制を極力少なくするため工事を分割して行う必要があることから、今後の工事期間を約4年間と見込んでいます。

最後に、地籍調査についてであります。地籍調査についての町全体の現在の進捗状況と調査終了予定年度につきましては、地籍調査の工程は、1年目に事前調査、2年目に道路や水路などの長狭物調査、個人の境界立会による一筆調査、3年目に測量、4年目に地籍簿と地籍図を作成して閲覧、5年目に県の認証と国の承認を受けて法務局に送付し、1ブロック調査着手からおおむね5年を目安に調査終了としております。

そして、町全体の進捗状況でありますし、また、調査終了の予定年度はいつごろになるのかということでもありますけども、日南町における地籍調査の調査は平成10年度から着手しております。調査の必要な面積が315.70平方キロメートルに対して、平成27年度末の事業進捗見込みは調査済み面積が77.53平方キロ、進捗率でいいますと24.56%、約4分の1が済んだということになるかと思っております。地籍調査の事業終了までの期間は残調査の面積が238.17平方キロメートル、年間調査面積を9平方キロメートルとして算出いたしますと、調査期間は27年、日南町全体でいいますと、最終に済む期間が2040年代後半、平成でいいますと、平成50年代前半になるかと思っております。また、現在予算が非常に減っておりますし、ことしあたりも要求額に対して8割とか7割というふうな予算配分になっております。仮に予算配分が7割というふうなことに想定しますと、調査期間は当然延びてまいりますので、あと40年、調査終了は平成60年代半ばの見込みとなります。大体、平成60年代ぐらいまでかかると言われております。

当初、地籍調査を始めたときに言われましたことは、平成10年のときに言われましたことは、大体100年かかるだろうというふうなことは言われなかったわけではありますが、調査の進捗状況、住民の方々の御協力、そして調査会社の頑張りもあって、何とかここまで見通しが立ってきたということでもあります。確かに時間的にはかかっておりますけども、当初の想定よりも40年ぐらいは早く済むのではないかというふうに思っております。

最後に、境界の確定だけでも先行はできないかという御質問でありますけども、土地の境界を確定するためには、所有者、隣接者の立ち会いにより境界ぐいを設置し、測量を行う必要があります。そして、法務局へ測量図などの必要書類を提出し、登記することにより境界が初めて確定するわけでもあります。先行して両者立ち会いのもと境界ぐいを打ったといたしましても、測量、登記が行われない限り、その境界に打ったぐいはあくまでも仮ぐいということになるわけでありまして、登記上の効力が生じないことから、地籍調査事業の対象とはなりません。あくまでも自主的な境界ぐいということになるわけでありませぬ。しかし、地籍調査の現状は、土地に精通した方が少なくなり、特に山林部におきましては土地所有者であっても境界がわからなくなったり、不在村地主も山主も多く、土地の境界確定が困難になっております。国が直轄で実施している山村境界基本調査事業もありますが、必要な予算が確保されておられません。土地所有者の皆さんで土石の確認や境界ぐいを設置し、土地の境界を保存していくことが非常に必要となっております。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）再質問をいたします。

最初に、災害、防災についてでありますけども、応急的な災害復旧工事はできたと思っております。基本的に災害復旧という工事は崩れたところしか直せないというふうな今までの、私の浅い知識ですけど、そういうふうな思っておりますが、このたびの災害の箇所はそこだけ改修して済むものではないというふうに思っております。そういうことも含めた今後の復旧工事はどうなっていくか、それについてお伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

日南町第2回定例28年3月7日

○建設課長（財原 積君）今回の土砂災害、ちょうどレッドゾーンで起きました災害につきましては、通常の土砂崩れに加えて、発電所の水路の水が流出したということが今回の被害につながっていると思います。建設課のほうでは、先ほど町長が答弁いたしました単県補助事業ということと今協議して進めておりますが、基本的に治山事業の部類になります。その中で、議員御指摘のとおり災害の事業につきましては、崩れたところをどう復旧するか、現況の復旧に加え生活再建等、意向を確認しながらレッドゾーンの解消というところまで踏み込むのか、そういったところは、今後、設計の中で建設課のほうに対応するという予定にしております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）そうしますと、基本的には単県の補助事業を使いながら、それプラス町としても範囲を広げた対処をしていくということによろしいでしょうか。

○建設課長（財原 積君）はい、よろしいです。

○議員（5番 山本 芳昭君）わかりました。基本的にそこだけで済むというような災害ではないというふうに思っておりますし、解消されるときには周辺の方々の意見を取り入れていただいて、実施をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、水路の改修についてですけれども、昨年ですね、水路につきましても40数万円の予算を取られて、現地について補修もされておりましたが、私、事故が起こってから歩いてみました。そうしますと、水路の下がうろになって浮いたり、かなりのひびも入っているような状況であります。この水路の改修をもしされるとすれば相当な金額がかかるのではないかなと思います。まず、改修をされるとすればどこからどこまでをやるのかということと、改修の方法ですね、どのような方法で改修をされるのかということ、調査をするということですので、はっきりとは答えられないかもしれませんが、大まかな構想でも聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）ただいまの御質問にお答えいたします。

町長が答弁しておりますように、基本的には暗渠化を進めたいというふうに思っております。暗渠化も2通りあります。いわゆるふたをする方法と管にする方法。それらにつきましましてはこれから業者と話をしながら、それから、水路の機能調査も行いますので、そのあたりの結果を見ながら実施していくということになるかと思っております。その暗渠化の場所につきましても、予算のこともございます。いわゆる民家、あるいは墓があったりするところだけをするのか、いわゆる全線を暗渠化するのかなというようなことにつきましてもまだ方針のほうは、全線やるのか一部なのかというようなことはまだ結論が出ておりません。そのあたりにつきましても、詳細につきまして検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

先ほど、また町長が答弁いたしましたように、いわゆる上水槽、ヘッドタンクの構造につきまして経産省のほうからの指摘もございますので、そのあたりの外部評価もいただけてから、さらに工事の内容につきまして、改めて報告、協議のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）この場で私、事故原因については余り深く質問をしないほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、改修のことについてちょっと詳しく聞きたいと思いますが、先ほど言われました、例えば暗渠化をする場合、あれは塚原立岩集会所というんですかね、公民館というんですか、集会所があります。そこから下流はほとんど山の斜面を伝っていきますので、集会所のすぐ下のところはもう山が崩れたところがあります。既にこれもう暗渠化するしかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、暗渠化するならもうその集会所から下手は全て暗渠化すべきじゃないかなというふうに個人的には思っておりますので、検討していただければというふうに思います。

そうしますと、この改修につきまして、小水力発電所は一般財源を使ってつくりましたが、こういう災害といいますか、暗渠化していくときにはどのような財源を使って改修されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）何か補助事業があればいいと思いますけれども、多分ないというふうに思っておりますので、一般財源になるかというふうに思っております。特別会計のほうとしては、多分、発電のほうについては当面見込めないということになりますので、財源が出てきませんので、一般財源等を使う形になるかなと思います。

日南町第2回定例28年3月7日

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。
○議員（5番 山本 芳昭君）今の段階で幾らかかかりますかというのはなかなか答えにくいとは思いますが、相当な延長にもなりますし、施工もほとんど多分人力でやる必要があるのでではないかなというふうに、機械がなかなか入っていかない場所が多いと思いますので相当負担がかかると思っています。こういうことを今言っただろうかと思いますが、水力発電所、発電所よりも水路のほうが高額になるようなことはないでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。
○副町長（中村 英明君）基本的にはないだろうというふうに思いますが、ただ、今回の改修に当たりましては、いろんな側面も含めて検討もしていきたいというふうに思っておりますので、基本的には水路を中心に今回は改修をしていきたいというふうに思っておりますので、広報のあり方については、専門等の御意見も参考にしながら計画を練っていききたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。
○議員（5番 山本 芳昭君）先ほど住民課長さん言われましたけれども、ヘッドタンクにつきましても現地へ行ってみますと、先ほど原因をと言いましたけれども、今までの発電所の水を流して発電するという流れからいって、新しく設置をされたのはヘッドタンクで除じん機をつけられたということがあると思います。先ほど言われましたヘッドタンクについても、外部評価をされて原因について判断をするということで、経産省ですかね、原因については提出するということでありましたが、ヘッドタンクをもし改修をするならば、どの程度の金額がかかるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。
○副町長（中村 英明君）ヘッドタンクにつきましても、いわゆる今回の事故を踏まえ、経産省の指示というようなことで、検証をしてくださいという内容でありますので、検証結果においてこれから第三者の意見を聞くという段階ですので、間違いかどうかということも含めて、そういう原因がもう答えが出てくるというわけではなくて、これから再確認をしましよってということの流れになっておりますので、当然、費用的なことについても現時点では未定ということでお答えさせていただきます。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。
○議員（5番 山本 芳昭君）鳴り物入りで小水力発電所を改修をされて、かなり高額な30何円という、今までの小水力発電所の単価からいうと3倍近くの単価になるということ、かなり経済的な効果もあるというふうに思っておりますが、こういうことになってくると経費がかなり、今までの計画よりもかさんでいくということになると思いますし、水路の改修、またはそれに伴う、先ほど申し上げましたように、周辺の予防的な災害対策、かなり費用がかかると思いますが、人命が失われたということでもありますので徹底した調査をしていただいて、予防的な措置も加えながら災害の復旧に当たっていただきたいと思っておりますし、私は小水力発電所もなるべく早く再稼働させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）おっしゃるとおりであります。再生可能エネルギー自体が議会のほうでも推進しようということでもありますので、そのような方向で私も考えております。ただ、御承知のとおり、この石見発電所についても、旧石見発電所についても、60数年長い間発電をいたしました。今回の例えば再生可能エネルギーで、いわゆるFIT、固定買い取り制度についても20年という、25年か、20、25年。（「20年」と呼ぶ者あり）20年という高額の単価で、それだけで買っただけ。当然それから以降も発電するものと思っておりますので、単年のやはり収支を考えると、1年、2年は多分赤字になってきたりするというのも想定していかないといけないというふうに思っておりますので、あくまでも再生可能エネルギーを進める、そして、当然人命の、二度とこういうことが起きないような復旧というふうなものにもお金をかけて、これ以上の出費をしなくて安定的な発電をするような施策として進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。
○議員（5番 山本 芳昭君）続きまして、自衛消防団との連絡体制についてということでお尋ねをいたしたいと思っておりますが、土砂災害がありましたし福祉施設の火災の誤報ということもありました。福祉施設におきましては、例えば実際火災が起こったという場合には、入所者の方を外に連れ出すといえますかね、出ていただくためには相当な人数が必要になるというふうに思います。そうするときに、やはり自衛消防団というのが近くにおり

日南町第2回定例28年3月7日

ますので、連絡をしていただければすぐ駆けつけられると思うんですが、今の体制では指令長といいますか、自治会長が防災無線を多分聞かれて、ちょっと判断がなかなかしにくうということがあると思います。自衛消防団はその時々、とにかく先に駆けつけるという意識で現地に行くわけでありますが、町から指令長に連絡が行って、指令長から団員に行くというような連絡体制は今までなかったというふうに思います。指令長さんの自分の判断によって、また団員の個々の判断によって現場に駆けつけるということだったと思いますが、自衛消防団の方はふだん仕事を持っておられますし、そんなに多くの報酬もいただいておりません。そして、先ほど町長も言われました、それほど充実した装備もありませんので、多くの役割を期待するのは難しいと思いますが、人員が必要なときには町からの命令系統で出動していただきたいというような体制がとれないものかどうか、お伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）町長のほうも答弁のほうで申しましたけども、三吉の場合は水も一旦切って、あとは搜索というところで、その現場からなるべく多くの人をということ、防災監のほうから直接自治会長のほうに相談して派遣をしていただいたというよな形で、基本的には通常想定しておりますのは、気象関係の警報が出て災害対策本部を立ち上げた際に、各まち協、それから自治会長を通じてその体制に入っていたくということですけども、こういう緊急な場合、なかなかそういうところの連絡については先ほどのケースのような場合もあるかもしれません。ただ火災の場合は、どこの場合でも自衛消防が真っ先にまず来ていただくというケースがありますので、火災と風水害というのは、ある程度ちょっと若干分けて考えなければいけないとは思いますが、必要とあらばそういうぐあいな対応も必要かと思えます。

この前も実は消防団の幹部会がありまして、公共施設、福祉施設等につきましては、地域によっては各分団が、どこどこが第一招集かけるというぐあいにルールがありますけども、そういった福祉施設、公共施設と学校と、それについては前段がまず駆けつけるという一つのルールを確認しております。特に冬季あたりでの距離感とかそういうものはありますけども、基本的にそういう施設については全分団が集結。ただし、この前の福祉施設のように広い、あるいは数十名入居者がいらっしゃるというところもあるので、実際に本当にどういうぐあいな対応をするのかということについては、今度、福祉会とも話をしておいて、そういう訓練ができないのかということについては話をしていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）昨年だったと思いますが、防災訓練の中で、自衛消防団も参加して福祉施設の入居者の方を、文化センターでしたかね、移送するという訓練をされておりました。ですから平素より、昨年はそういう訓練をされましたので、連絡体制といえますか、そういう組織図的なものをつくっておいていただければ万が一のときにも対応できるのではないかなというふうに思いますので、検討していただきたいと思えます。

そうしますと、もう一つ、福祉施設での火災の誤報があったわけですが、そこに駆けつけられた方からのお話といいますか、意見を伺ったときに、夜間でもありましたし、雪もたくさん降っておりました。そのときに入所者の方は、あそこは外に段差がないのでスロップを使って外に避難をしていただくという形になっているんですが、施設の外に雪があつて、大抵は車椅子の方だと思いますが、引きずり出せない。雪をかいてないのでそこに行けないということがありました。ですから、できればもう平素よりそういうことを想定をして、施設の周りの除雪もしておかれなくてはならないんじゃないかなというようない意見がありました。いい経験だと思いますので、今後、そういうことも検討していただきたいと思えます。

また、もう一つ、ちょっと調査不足ですけども、その福祉施設は、中庭にしか出られない構造になっておるところがあるというふうに聞いておりますが、火災とか起こったときに施設の中庭にしか出れないというようなことがあるのでしょうか。私もよくわかりませんが、そういう心配があるんじゃないかなということでしたので、お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）特別養護老人ホームのあかねの郷の避難の関係ですけれども、基本的にあそこの建物は、御承知のとおりいろいろ配置がありまして、18の一つのグループが4つあって、あとショートステイがあつてという形になっております。それとあわせて、消防設備としてスプリンクラーも当然配置しておる状況でありますし、それぞれの

入居者の方は、御案内のように、外にも直接出れる形の構造にもなっております。基本的に90名の入所者、あるいはプラスショートステイの皆さんが常時生活をされてるって状況でありますし、かつそれぞれの御本人が、要介護の重度の方が多いたので自力で避難されることがないという状況にありまして、そういった観点の中で防災計画等を立てておりますので、それは当然、消防局との内容も協議をしながらつくっておる体制であります。ですから、そういったことを総合的に考えますと、基本的には外に避難するっていうのも当然一つの方法でもありませんし、火災の現場、あるいは状況に応じて、中の中央に集まらうってということだっただけで、火災の現場の状況、位置で

すね、そういうこともあります。それと、消防署は約5分で来ていただくという状況に想定ができるっていうふうに、当初の段階では思っておりますので、その段階で消防局も状況の伝達をしながら、さらに変えていくっていうことでもあります。そして、それから地域の皆さん、特に夜間帯は職員数が少ないので、当然誰かに、周りの方にお世話になるっていうことがあろうかなというふうに思っておりますので、それが消防局であったり公設であったり、場合によっては自衛消防、あるいは地域住民っていうことにもなろうかなというふうに思っておりますので、冒頭から特に否定はしておりませんが、地域の皆さん、周辺の皆さんにも協力をしてもらいましょうということも計画に上げておりますので、実際、訓練の中でどこまでできたかっていうのはちょっと不透明な部分もありますけれども、基本的な考え方とすれば、多くの皆さんに来ていただいて、とにかく避難をまず優先にという考え方の中で計画を立てて訓練をしてるっていうふうに理解しております。以上です。

○議長（村上 正広君）構造的に中庭にしかできないんですか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）中庭には避難というのはほとんど想定、あんまりしておりません。御承知のように、火事があったときに中庭に逃げちゃうと今度はもう逃げ場がなくなるということになりますので、中庭というのはあくまでも、これまでの中でもあったように、少し太陽の日を浴びたり少しの花を植えられたりする作業を見られたりする形のほうが主でありますので、そういうふうな形だということに思っておりますし、全ての施設自体、今回の福祉施設自体はそういう避難経路がないと認可になりませんので、当然中庭にしかできないという施設はないと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）多分、最短は外に出るっていうことで意見を言っていたいたんだと思いますが、そういう心配もあるということも承知をしていただきたいと思いますし、先ほど申し上げました雪のことにつきましてもよい経験だと思いますので、対応の中に、訓練の中に入れていただければと思いますし、常時そういう雪に対しての注意といいますかね、対応をしておいていただければというふうに思います。

続きまして、町道改良工事についてお尋ねをいたします。先ほど答弁をいただきましたが、発電所関連の工事の完成が11月に延長になったということですが、11月まで延びるということがわかったのはいつごろになるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）町道の野田塚原線の工事につきましては、今ごろからあります石見小水力発電所の工事と関連してほぼ同時施工というような形になっておりますが、その都度、住民課の発電所関連等工程調整等の協議の会を持ってあります。具体的にいつごろおくれるかということになりますと、全体的に発電所のほうが延び延びとなっておりますが、一番大きかったのは隣接してあります石見の簡易水道の水源、ここに影響があるということが発端だったと思いますので、27年の6月ごろから全体的に発電所のほうがおくれるという認識であります。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）お聞きしたいのは、9月21日でしたか、発注をされておりますが、11月におくれるということがわかっていながら9月に発注をされたのではなかなというふうに思ったので質問をしたところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）町道のほうの発注見込みは、当初、地元説明等と知ったところでは、8月の計画で年内完成、一応11月ということをめどにしました。その点につきましては、26年当初からの工事の通行どめ等の期間が長くかかったということ、完成は年内目標にしたいということ、発注につきましては、着手の条件で受注しました業者と

12月21日というところで、年内目標ということで発注させていただきました。ただ、この段階でも発電所の工事はおくれてるという認識はありますが、そのあたりは、引き渡しをいただければ完成できるという見込みで工事を受注していただいとる状況でした。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）工事は住民課の工事、建設課の工事と2つの課にわたって進んでおりましたし、いろいろな事業が重なったので、河川とか道路の拡幅とかいろいろありましたので、おくれたというのはいまもう仕方がないことだとは思いますが、地元からすれば、もうこれからは工事できるよっていうような現状が見えながら、ほとんど工事にさばっていただけなかつたという、その細かいところの事情はなかなかわからないんですが、もうすぐ拡幅工事はできるでしょう、舗装工事もできるでしょうっていう現状が目の前に見ながら通行動めはされておりますし、工事は進まないというのが見えましたので、いろいろ不満とか御意見をいただいたところでもあります。こういう2つの課にまたがって工事をされるときには、例えば副町長が調整をされるべきだとは思いますが、どのように捉えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）2つの課、あるいは3つの課になるケースもあるのかもしれませんが、基本的には、内部的にはそれぞれの持ち分の課で、先ほどの課長の報告もありませんように、担当する課を中心に調整するってことは当然行っておりますので、その中に私が入ってないってのはもちろん正直なところありますけれども、ただ、経過報告の中でやむを得ないものだというふうにも思っておりますので、確かに住民の皆さんの方から見られると、そういうふうにも思われるってことはあろうかなというふうにも感じておりますけれども、内部の中ではしっかり調整した中で進めさせていただきたいと思っておりますし、今後そのような方向でしたいと思っておりますので、ただ、多少住民の皆さんへの説明不足ってところはあるのかもしれませんが、その点につきましては、これから説明をしっかりとるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）先ほども、しつこいようですが、地元からすれば、今通行動めは解除されました。通行動めの期間と解除された期間と、ほとんどその道路の状況は変わらないわけですよ。それを9月からこっちは、12月までは通行動めされておって、冬期間、いろいろな関係者との協議の中で通行動めを解除されたというのはわかりませんが、幾らでも通れたんじゃないかと、逆に言えばですね、工事ができないようだったら幾らでも通れたんじゃないかなというふうな地元の意見もありましたので、先ほど副町長言われましたように、地元にもやはり細かく説明をしていただいて、なぜできないかということは知らせていただきたいというふうに思います。

続きまして、霞塚線の工事についても同じようなことであります。先ほど町長言われた、22年から着手をされたということですが、この道は石見といいますか、白谷方面から通勤とか道路を使われる方の、もう本当に昔からの悲願のところでもあります。T字路になって、冬場とまるために勾配がありますので、とまれずに事故が起こるといふところがありますので、それをやっとなんとか着手をしていただいたということでもあります。それが、またこれも素人の意見ですが、何年も少しずつもう工事が進まないということは本当に不満を持っておられます。ですから、先ほどお聞きしたら、ちょっと事業名忘れましてので、予算が減少しておってなかなか進まない、今後4年間ぐらいかかるという答弁でありましたが、もし可能ならほかの予算を持ってきてでも迅速な完成をされるべきではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）長くかかったというのは、これまで相当努力した、職員のほうも努力をして、現地のほうの方々の御協力も得てきたのが非常に時間がかかったということでは、多分、山本議員のほうの御存じだと思っておりますので、私どもとしましては、本当にやはりそれだけ大切な道路であれば、ぜひとも地元の方から頑張ってくれと、協力するからというふうなこともいただくと非常にいいわけですが、どちらかというふうにと、その辺は余り話をするといろいろ問題があるから役場のほうでやってくれというふうには投げ出されたケースもありますので、ぜひとも今後は、少ない予算であるのかもしれないけれども、議会のほうも一緒になって予算獲得のほうをお願いをしたいというふうに思っておりますけれども、そういうふうな形での御協力もぜひいただければより早く済むというふうに思っておりますので、御協力方よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

日南町第2回定例28年3月7日

○議員（5番 山本 芳昭君）当然、地元としてもお願いをしてつくる道路ですので、一生懸命努力をしなければなりませんし、先ほど議会のほうも協力して予算をとということがありましたが、予算をつけられるのは町長でございますので、しっかり予算をつけていただいで進捗を早めていただきたいというふうに思います。

続きまして、地籍調査につきましてお伺いをいたします。先ほど着手から終了まで何年かかるかということでお尋ねをいたしました。おおむね5年ということでありませぬ。資料請求をさせていただいた中で一覧表をいただきました。その中でこの資料を見ておりますと、5年目のところの資料で、27年度に認証とか法務局送付ということが上がっておりますが、それはなぜなのでありませぬか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）提出しました説明資料、議員さんのほうに各種配付なされておると思いますが、ここの中で、おおむね今現在調査を進めてる5年の計画を記述しております。27年に認証というのが、実際、今のところ入っておりませぬが、実質は27年度、ここに調査実施なしということで、全ての調査が終わらない部分もありまして先延ばししてるところもあります。ただ、認証につきましては、これまで年度年度完了したものを取りまとめて県に送付し、国の承認を得て法務局へ行くという手続の中で、現在、2年程度が今遅延してる状態です。その部分につきましては、先般も県との協議をして認証に向かうということで調整しておりますが、いましばらく年度に入ったころになるというふうな予定であります。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）28年度になってからということですか、年度になってからというのは。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）27年度末を目指しておりますけれども、28年度に入ったところも今見込まれます。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）ただいまおっしゃいました、認証、法務局送付は2年程度滞ってるということではありましたが、その原因につきましては何が原因なのでありませぬか、お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）認証に向かえてない一番の大きな理由は、土地を一筆調査しまして、最後に登記簿、地籍簿、これの確認のための閲覧があります。そのときに確認書ということで土地の所有者から書面をいただきます。このものにつきまして、従前ですと、ここにいない不在地主さんとか、そういった方々には余り厳しくなかつたんですが、登記所に登記送るに関しては全てを必要とするというような取り扱いと近年なっております。この関係で何人かの確認書がありませんので、そのものを整理してから県のほうに認証に向かうというような手続をとつとるため、おくれてるということでございます。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）不在村地主等の、要するにこちらにいらっしゃらない方の確認、判こですかね、確認のために手間をとっておるということ。例えば、登記をつけるときに所有者が見つからないからというようなことでありませぬか。要するに、お聞きしたいのは、職員数が足りないから手間取っておるのか、不在村地主さんの所在がわからないから手間取っておるのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）書類的に戸惑つとる面は、地籍調査の所有者は事前調査なり立ち会いなり、それまでに所有者につきましては確定しております。ただ、今、書面が足りないというのは、特に多いのが、もう県外に出られてこちらと余り、地縁、親戚なりそういったものがない方に、ここまで来て立ち会っていただければ一番いいんですけども、立ち会えない場合には委任状とかそういったものを求めて調査を進めますが、その書類を送付しても返書がない、送付されてないというようなところで、そういった方々が調査の支障となっております。この方々から書面をいただかないと、筆界見てということ、せつかく測量をしても確定しないというような状況になりますので、せつかく事業費を投資しておりますので、町としては完全な地籍図として登記所に送りたいところで、そういったところの調査なり督促なりということを今進めてるところであります。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）どのように考えるかということだと思っておりますけれども、例え

ば1年、2年それが手間取ると、土地は動きまわりますし、亡くなる方があって、ほかの土地の相続とか名義人とかいうことも変わってくるんじゃないかなと思います。が、そこで、先ほどちょっと、専門用語わかりませんけども、そこを登記せずに処理をしてしまうっていう行為を進めてしまったほうが、全体の地籍調査の成果を考えたときには、何年もほっておくよりも先に処理をしたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）それは一つの確かにお話としてはあるというふうに思いますが、1人が確定しないということ、その周りにくっついた方たちの境界も全部確定しないということになるわけで、ですからその人だけの問題ではなくて、その周辺の方々のものも全部確定しないということになりますので、現在、もう例えば所有者が変わっていたり、代が変わりして相続ができてる方なんかについても、結果的には登記ができないことになりまますので、先ほど担当課長が言いますように、やはり関心がない方にも、ぜひともそういうことで皆さんに迷惑かかるのでということと請求をして、何とかその確認書をいただくかないと周辺のところも固まらないということになりますので、実際その方だけのけてということにはなかなかならないということになります。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）先ほど町長が言われるように、考え方だと思います。ですから、ブロックというんですかね、1ブロックの中でその処理をしていく関係者の方の考え方を聞かれるべきではありませんか。2年、3年置いとかれるよりも、そこは登記をせずに残っても全体の登記を進めてほしいという考えの方もあっていでしょうし、推進委員会というんですかね、協議会というんですかね、そういうところでの考え方はどうなっておるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）毎年こういう地籍の調査事業を推進するに当たりまして、基本的には地元は地元の中で説明をしながら、全体の工程の流れ、考え方っていうのは説明しておるというふうには理解しておりますので、その中で、基本的に今までの流れっていうのは、地域地域である程度地区を選定しながら調査を進めたり、あるいはその後の測量なりっていう一定の手順を進めておりますので、基本的に今までの観点から申し上げますと、調査自体の地区を基本的にはかちとして、もうどどんどどん一つ一つするっていうのが基本的なあり方かなというふうに思っています。ただ、障害がないケースというのは、これから同じようなことが起きてくるっていうことはあるかなというふうに思っています。できれば地元の皆さんも地縁が仮にあるんだったら、そういうことを推進していただくように御協力いただくというふうには思いますし、どうしてもできないケースっていうのはこれからあるというふうには思いますが、それについてはできるだけ町としても尽力していきたいというふうには思っていますので、最終的には、地域全体の登記までがきちんできるといいう方向の中で事業展開をしていきたいという考え方を持っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）私、石見でありますので、石見の中で今地籍調査をされておるところ、いただいた資料の中でもう調査済みという色塗りがされた地域の方にお話を伺いました。登記できてますかというふうに聞きましたら、わからんと。毎年何か書類か何か来たよという感じがするけども、できとるかどげなかわかんよっていう話であります。ただ、これを見るともう、ここは具体的には花口ですけども、花口はもう調査済みとなっておりますので登記が多分ついておるんだなというふうに思っています。それで、先ほどお尋ねいたしました、認証が済んでますかという質問をさせていただいたわけですよ。ですから、地元の方はもうついておるよという感じがしておられるんですよ。この事業は登記ができましたよという通知は来ないですよ。こちらが確認をしないと個人個人に宛てて登記済みの書類は行かないと思います。ですから、この事業につきましては、なかなか本人さんが登記所に行かないと最終的な登記がつかないかわからないということだと思います。ですから、何が言いたいかという、本人さんは登記がついておると思っておられるんですよ。ただ、今聞くと、認証が済んでいない可能性もあるということですので、もう少し地元の方に話をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御理解いただきたいのは、地籍調査というのはいわゆる境界と面

積と所有者なんですけれども、所有者はこれまでの圃場整備なんかとは違って、所有者が例えば山本議員になつてお父さんやおじいさんの名前になっているからそれが自動的に山本議員の名前になつておじいさんの名前になっているということになりますので、別段そこは移動が何もあつたわけですので通知は来ないという、なるわけです。別に所有権が変わつたわけでもありませんし、面積等が変わつたり、いわゆる境界と面積の確定ができたということだけの書類でありますので、できてないわけです。ですから、そういうふうなことで、さっき言いますように、例えばブロックでっていう話をして、そのブロックが本当に不在村地主さんがいないブロックなのかというのは調べてみないとわからないわけになりますので、結果論の話で、Aブロックはいなかったと、Bブロックはいたという話になると、じゃあAブロックだけ登記をするのかということのもちょっとおかしい話になってきますので、先ほど副町長が言うように、ある程度まとまった地域、花口なら花口を全部やって、次、また、例えば神戸上なら神戸上に移るという話になって……（発言する者あり）うん、というふうになってます。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）副町長、今、町長、多分勘違いされとると思いますよ。

○町長（増原 聡君）質問。

○議員（5番 山本 芳昭君）いやいや、登記について。

じゃあ、正確に言います。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）今の、町長、答弁は、ブロックごとにできないっておっしゃいましたが、ブロックごとにはできる……。いや、石見全体ですかね、そこが全部終わってからじゃなく、ブロックごとにできますよ。

○町長（増原 聡君）いえいえ。

○議員（5番 山本 芳昭君）先ほどそれできないって言われましたので。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ブロックごとに先にしたらどうですかという話については、なかなか先ほど言いますように、ブロックの中にもいろんな方がおられるので、どのブロックが全然問題なくすぐできるかということをお初めから考えて、このブロックから入るということはなかなかできない。ですから、花口なら花口で潰していくということが入るということであります。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）地籍につきましては、冒頭説明しましたように長期間にわたります。ただ、実際に住民の皆さんが直接関与されるっていうところは2年目、基本的に地元の一筆調査を、該当の皆さんが現場でここですよねっていうところをするっていうのが基本的に直接住民の皆さんにかかわるところでありますので、それ以降につきましては、測量屋さんが打ったところを測量してっていうことの中でしますもので、それが最終的に登記まで行くと5年間かかるんですが、地元の皆さんは多分1年間、1年間になるのか2年間になるのかエリアによって違うっていうふうに思っておりますが、ですから、基本的に、冒頭、この事業を進めるに当たって、地域の皆さんにはこういう流れですよっていうところは多分説明してあるっていうふうに思っております。ですから、ただ期間的なところもありますので、最終的に登記がつかましたっていうところにはやっぱり四、五年かかりますので、その辺がちょっとこれから再度説明に当たっては丁寧にしていきたいなというふうに思っておりますので、また最終的に登記ができましたということは多分連絡があるのか、全体的なイメージの中でするのかっていうのがちょっと私わかりませんが、何らかの形で承知の形はとれるっていうふうに思っております。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）進め方につきましては、町長、副町長が答弁したとおりでございます。

もう一つは、登記が終わったかということの通知に関しましては、改めてこちらからは基本的に個別には詳細なものはしておりませんが、登記が完了しますと住民課の土地課税台帳が変わりますので、その翌年の6月ぐらいだったと思いますけど、そのときに評価が、面積等が変わつたということで、初めて登記ができたんだなということで理解いただけると思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）担当課長さんがおっしゃられるとおりだと思います。個別

日南町第2回定例28年3月7日

には通知が行かないはずであります。ですから、登記が完了したのがわからないというところを先ほどから申し上げておるところでありますし、地籍調査簿作成、閲覧というところでは4年目にありますので、現地を見る、閲覧をするという行為は本人さんが行って閲覧をされるわけですから1年だけじゃありません。最終年度の、これを閲覧をしたから次にもう登記に進むんだなというふうに思われるわけですよ、当事者の方はずです。それが実際なかなかな登記ができていないという現状があるような気がしたのでこの質問をさせていたのだいたわけです。ですから、認証に当たって何年も空白をあけるのではなくて、それを迅速な法務局送致をしていただくような方式を考えていただきたいと思います。そして、それがなかなか難しいようでしたら、何年か前に土地改良連合会から職員の方を連れてこられて、専門の知識を有する方を連れてこられてこの業務に当たられたわけですから、体調を崩されたりなんかして割と中途半端な形で終わったような気がしておりますが、そういうことも含めて、人員のことも含めて検討されてはいかかなと思えますが、どうでしょうか。

○町長（増原 聡君）登記はうちではできんの。

○議員（5番 山本 芳昭君）法務局に送る。

○町長（増原 聡君）送るだけで。

○議長（村上 正広君）誰が答える。（「財原課長でいいよ」と呼ぶ者あり）

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）遅延の部分もあるという話の中で、全体的に精査しながら、人員体制が必要かどうかというところは再度内部のほうで検討していきたいなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）そうしますと、境界の確定だけでも先行できないかということ、首を振っておられますが、できないかということでお尋ねをいたしました。先ほど言われました仮ぐいですが、登記はできませんよというのは当然できないと思えます。ただ、目安として、そこに当事者が寄って確認をしたってこの事実があるかどうかというの、後々の地籍調査のためには本当に参考になることだと思うんですね。先ほど言われました山村境界基本調査というのは国の直轄事業としてあります。ことしの予算書にもこの事業を積極的に導入していきたいというような予算書であったと思えます。ただ、いろいろ調べてみますと、これは土地の所有者が寄って境界ぐいを打つということではなくて、土地の古老といいますが、よく土地を知っておられる方がここだよって言えばそこにぐいを打つという事業だそうして、将来的なトラブルも起こしかねないよという感じの事業というふうに思いますが、この事業をなかなかそれを積極的にしてても難しいような気がします。ただ、これをすると3年以内でしたかね、調査をするようにという条件がついた事業なので、これを導入すると地籍調査の予算もついてくるのかなというように気がしますが、こういう国の事業ではなくて、直接当事者が立会をしてぐいを打つだなくともいいというような事業ではなくて、町単独でも何かぐい打ちのための費用を出しましょうというような事業ができないのでしょうか。

要するに、今、中心地域整備構想ということで中心地域や道の駅には整備は進んでおりますが、周辺地域ですね、周辺地域の土地の境界とか保全とかいうことについてはなかなか目が行っていないような気がするんですが、こういう最も住民の方々に関心のある国土調査だと思いますので、この推進のために何か事業費をつけて推進をしていかれる考えがないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど地籍調査でも人員が不足しているというふうな話をいたしました。実際問題、これが例えばAさんとBさんだけが山に行ってそこでぐいを打つと、それでいいよという話であれば別にそれはいいわけですが、第三者、町の職員がについて何らかの方法をとったということになると、非常に人員も大変だというふうになっております。境界ぐいを、そういうふうの打つから、境界ぐいというものを例えば町のほうからいただきたいという話があれば、たしか昔にもそういうふうなことがあって差し上げたことがあったというふうに思っておりますので、そういうことは結構なわけでございですが、ただ、なかなかそこでまたトラブルが発生をして、お互い言いに合うのが大変なので役場のほうにまた言ってきて、どうにかしてくれというケースが本当に実際にはたくさんたくさん出てきております。

おっしゃるように、確かに個人的には大きな問題だと思っております、山の関係。特に家と家の関係よりも山の関係とかというのは大変大きなものだというふうに思っております。

日南町第2回定例28年3月7日

すけども、その辺の私権、私の権ですね、私権に行政としてかかわるということは、なかなか積極的にかかわるということではできないというふうに思っておりますので、先ほど言いますように、そういうふうな部品が足りない、部品が要るよという話であれば対応できるというふうに思っておりますけども、その辺の私権に対して、例えばAさんとBさんが山に行って話をしたからその日当をとかいうふうなところとか、例えば役場の職員がについてデジカメを撮ったり、ドローンで例えばそういうふうなものを印をつけるというふうなことはなかなかできかねるという状況にあるというふうに思っております。冒頭申しましたように、そのようなくいが欲しいということであれば、幾らでも提供したいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）町民の皆さんの希望も大きい、要望も大きい地籍調査でありますので、できる限り進捗を進めるような方策を検討していただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で山本芳昭議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は10時40分といたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。タブレット3ページ。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）失礼します。ことしは比較的穏やかな冬であったと自分自身は感じておるところではありますが、集中した豪雪により、町内では2件の雪が起因する死亡事故が発生し、御家族の方々には心よりお見舞いと御冥福を申し上げます。

さて、中心地域整備のもと、かつて木材の集積地が人の集う場所へと大きく変貌を遂げています。オープン間近の道の駅を初め、コンビニ、ホームセンターができ、従来のショッピングセンター、役場、文化センター、そして生山駅、病院を結ぶ巡回バスも運行され、今後増便も予定されております。分譲地、住宅の整備も構想に入っているようですし、日南町の顔としてますます整備が進み、にぎわいの創出にチャレンジされる姿勢は大いに歓迎し期待するところでもあります。そんな中、町内の集落を守り、住民の生活不安や困り事解消に貢献しているのがまちづくり協議会であり、また、農業生産法人を初めとする集落営農組織ではないかと考えております。そんな観点から示されました施政方針をあわせて今回の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、公民館を廃止され、まちづくり協議会が設置されて10年が過ぎました。公民館活動からまちづくり協議会に移行されたことには何らかのわけがあったと思っておりますが、日南町がまちづくり協議会に期待を寄せる活動とは本来何であるか、そして、今何であるか聞きたいと思っております。

また、各課より、まちづくり協議会のほうへいろんな各委員の選考から各種調査依頼などが持ち込まれているのが現状です。中にはこんなことまでまち協でやらにやあいけんだかやという声もよく聞きます。本来、まちづくり協議会が取り組むべき事柄かどうか中身を精査し、担当課を一元化した上で流すことができないのかお伺いします。

施政方針の中に鳥取県と日本財団によるプロジェクトが設けられ、日南町の中心地域の公共交通、これと地域を結ぶ公共交通が県内3地域の選考モデルとして選定されたと示されております。周辺地域にとって公共交通の整備は関心の高い事柄であり、今後の取り組みに注視し期待するところではありますが、その内容と日南町のかかわり方はどうあるべきかと考えておられるのかお伺いしたいと思っております。

そして、町内には集落営農組織が数多くあります。営農組合、機械利用組合、中山間集落協定、多面的機能支払いなどがあるわけですが、その中で農業生産法人は農地を守り続ける意味において重要な役割を果たしていると考えております。今現在、日南町に何団体法人が登録されているか、また、そのうち常時雇用されている団体は幾つあるのかお尋ねします。

日南町第2回定例28年3月7日

続きまして、このたびの施政方針の中で、町長の思いを強く感じたのが、イノベーションの追求についてです。イノベーションを怠る職員は必要ないと強いる文言で職員に奮起を促しておられません。実際、現場では、補助金の申請では大変世話になるが、出かけてくることはまずないだけというような声を多く聞きます。現場を知ること、肌で感じることも、現状を学ぶこと、そして、疑問を持ち考えることがイノベーションには重要で最も基本的なことではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。また、日南町の農政を語り考えるとき、農協や普及所と一緒に現場に出向き、農家の方々と問題を共有することが求められておりますが、その点はどのようにお考えでしょうか。次に、道の駅の加工品開発、また販売についてお伺いします。道の駅も建物の全貌が見えてきました。今後はその運営が問われるわけですが、それに向けた試食会を開催されておられます。出品者は個人、団体、何名あったか教えていただきたいと思ひます。また、わかりましたらそのうちの出品数も教えていただけたらと思ひます。また、オープンした後、道の駅に来られた人だけをターゲットにした加工品の販売には限界を感じます。道の駅以外でも販売を考へておられるのか、そうなら、そのための道筋づくりを考へておられるのかお伺いしたいと思ひます。

これで冒頭の質問を終わらせていただきます。

○議長(村上 正広君) 執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 近藤議員におかれましては、施政方針を踏まえた御質問、ありがとうございます。

まず、日南町の集落とその生活を守るためのまちづくり協議会でありますけれども、平成17年から18年度に設立された、まちづくり協議会、むらづくり協議会、10年を迎えました。本当にこの間の活動実績に対して深く感謝を申し上げ、また、非常に大きな成果があったというふうに思っております。特に人口減少、高齢化がさらに加速する昨今、地域における協議会の役割の大きさを感じてるところであります。御存じのとおり、平成16年度に作成した自立のための行財政改革基本方針において、住民参画による協働のまちづくりへの取り組みをまちの自立への道しるべの一つの柱として据え、行政と地域がそれぞれ課題を明らかにして、地域においては、創意工夫と責任で自立に向かって挑戦するという意識の転換を期待しながら協働のまちづくりを展開をしていくとしております。

町として協議会に期待しているという御質問でございますけれども、これは、住民参画のまちづくりへの期待と協働の意識そのものを期待しており、どういう活動につなげていけるのかその答えは地域の中にこそあると考えております。決して役場の下請というふうなものではないというふうに考えております。このため、本年より町としては、次世代の地域リーダーの人材を養成するためのリーダー塾を計画するとともに、集落支援員の配置を地域モデル的に強化するなど、地域の力を維持、強化するために、町民の皆様の声を伺いながら応援をしてまいります。その上で、各地域において、地域、住民自治の精神に基づき地域のあるべき姿を実現するための活動を展開していただきたいというふうに思っております。そのために、行政としてもできる限りの人的な、また金銭的な、物的な支援もしてまいります。

続きまして、委員の選考を担当課に一元化できないかということにつきましては、本当にこれはよく私も聞きません。いろいろな場ではいろいろな委員が出ておると。これについては若干見直しをして自治会ごとだというものをまち協単位にしたりしたものもありますけれども、非常にたくさんあると思っております。ただ、やはり住民参画のまちづくりを推進していくためには、町の方針や施策を検討する上で地域の皆さんの声を反映する仕組みづくりが必要になります。そのためには、やはりある程度、各種委員の選出や調査への協力等もお願いすることは少なからずあるというふうに考えております。現在も協議会への依頼事項は企画課を通じて行うルールとしておりますが、今後も委員の選考時期の統一化についての検討など、行政内での調整も含め地域の過剰な負担とならないように、また、企画課が窓口となって調査と調整をしていくつもりになっております。

ちょっと質問の順を飛ばしますが、職員に求めているイノベーション、いわゆる変革ということについてあります。これにつきましても、この広報広聴というふうなところと非常にかかわりがあるというふうに思っております。確かにこの10年間、まちづくり協議会、むらづくり協議会におかれましては非常な成果がありました。ただ、一言えることは、行政全てがある程度住民の中に入らずに、どちらかというともまちづくり協議会、むらづくり協議会を通じて意見を聴取するその方々だけと話をするというふうなことがあったんじゃないかなというふうに私は思っております。3月の朝礼でも申しました。本当に住民

より、より成果は上がって来るのだというふうに思っております。このれらの施策は、高め、活路を見出していく1年といたしまして、一人一人の農家の声を聞き、求心を高めて、普及所と連携をした新しい日南町農政というものを考えていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、道の駅オープンに向けて加工品の進捗状況とその後に対応でありますけれども、試食会の試食会につきましては、第1回を2月5日と、第2回は2月22日、そして、きょうもあつちの試食会、品評会を実施して、日南町の特産品をふやす、レベルアップを図る、生産者と一般消費者との交流の場とするにいたしました。第1回目では既存商品、第2回目では新商品の品評会として、出品者は延べ、2回で、団体が9、個人が13、47品目の出品があつております。

そして、オープン後の道の駅以外での販売の道筋についてでありますけれども、加工品は御承知のとおり、町内産品の特性を生かす姿形を、また加工することによって付加価値をつけ、より高価格の収益を得ることができるといふふうに思っております。そして、商品も大事なことではあります。道の駅がオープンしますと、商品の展示販売をすることになります。加工品というものは味が勝負と思われがちですが、その背景、地域誕生の物語、そのストーリーというものが大切であります。商品が道の駅に集まってくるので多様な販路開発が必要と感じております。そのような状況の中では道の駅の使命といたしましては、当然その場で売ることも含め、商品の情報発信、販路確保が求められております。そこで、商品化された加工品を流通に詳しい事業者とタイアップして、新たなインターネットやカタログなどを活用した販売促進、そして各種キャンペーンとの抱き合わせなども進めていき、販路拡大を図っていきたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）町長の答弁の中で、まちづくり協議会が役場の下請機関になつてはいけないというような答弁があつたわけですが、実際、今、まちづくり協議会の中の現場で声を聞きますと、役場の下請機関になつていないか。いろいろ先ほど申しましたけど、会の役員を選定、要するに推薦であつたらそれはできるわけですが、結論まで出して選定をしていくという間、それから、また、各調査ものが配布されてきていくという現状を見ると、大変下請機関になつていないかという現場の声はそういう気持ちでおられます。その辺は十分踏まえてほしいと思いますし、また、そういう会がたくさんあるということ、あり過ぎることが大変、自分、懸念しております。それは人材不足、要するに高齢者になつてそういう人材がなかなか育ってこないという状況の中で、いろんな会ごとにもその委員を、要するに選考依頼をされるわけですが、そうすると、一つの会になつた場合、次々充て職という形で、また次々その人に集中的に役員が回ってくるわけですが、1人何役もやっけていかんやあけんというようなのが、今、現状であります。要するにボランティア疲れが生じて、もうはなから役員になりたがらないという人がたくさん出ておられます。その辺について何か考えておられることはありませんか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これは先ほど申しましたけども、やはりまちづくり協議会なりむらづくり協議会、それを通じて人を見ておる。逆に言うと、役場の職員がそこしか見ていないというふうなことも、逆を言うと、役場の職員がそこしか見ていないというふうなことも、言葉として適切ではないかもしれませんけども、割と、まあしょうがない、受けてやろうかというふうなことで、4つも5つも役職が回ってきて本当に疲れられるというふうなことが出ております。

やはり私は一番大事なことは、役場の職員あたりももっともっと直接住民の方々と話をして、その方の本質というのをちゃんとわかれば、例えばその協議会を通さなくてもスポット的にこの方をお願いをして、こういう方をお願いをしまして受けていただきましたということ、まち協なりに後から伝えるということでもいいというふうには思っております。やはりそういうふうな、日南町少なくなつたとはいへ4,700人の人材がおられるわけでありまして、その人たちをうまく、やはり人を知つてある程度分散をしていく、

そして適材適所を設けていくというふうな形では、今のようないい形ではない形での人材の募集というのをやって自治会から推薦をお願いするというのは打破できないというふうに思っております。

○議長（村上正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番近藤仁志君）そういった観点から、このたびリーダー養成塾というリーダー養成事業というのに取り組むというお考えのようですけど、実際、今、まちづくり協議会でも若手の育成に関してはいろいろ苦心しながら鋭意努力しておられるのが現状であります。そういう形で、先般もありましたけど、このリーダー養成塾に参加していただけてる人を、またまち協のほうで探して選任して出してくれというようなことが恐らくあってくると思います。それは当然協力はしますし、実際、今、現在、まち協でも若手の育成というのには十分力を入れているところではありますけど、またこういった形で、3名、何名出してくれというような形が来ることによって、また会長さんが各家を回って、何と、意をおまえ、今度なごさんか、なごせんかというような現状、このたびもいろんな意味でそういった会長さんが1人苦心をされた経緯もあるわけです。そういった関係で、このリーダー養成塾というのがうまくいくためには、うまくやっていくためにはどういうような方針が、考えが、手順が大事であるかお伺いします。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）このリーダー養成塾というのは、私が今回予算化したわけではありませんが、実は御承知のとおり、私が職員時代、平成14年、15年とリーダー塾というのをやらせていただきました。それは、まちづくり協議会というのをつくっていきこうとする前段でありました。そのときも自治会等にもお願いをした経過がございますけども、ある程度スポット的に、私の知ってる方の中でこういう方がリーダーとして適するんじゃないかなというふうなことも考えて直接お話をしたこともあります。そして、また女性の中からこういう方を出していただきたいという要請もさせていただきました。

当然、先ほど話があったように、まちづくり協議会等にもお話をするというふうなことはあろうというふうに思っておりますけども、やはり一つには、職員自身がそういう次のリーダーとなるべき人を探すといいですか、見つける目というのをやっぱり持っていかないと、将来の日南町を担っていくような職員は生まれてこないというふうに思っておりますので、職員自身にもそういうふうな目を、視線で住民の方と接してもらいたい、そして、そういう人を集めていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番近藤仁志君）大変そのとおりだと思うわけですが、実際問題、まちづくり協議会のほうの役員は大変高齢となっております、なかなか若い方との接点も少ないわけでありまして、そんな中であって、役場の職員の方は大いにまちづくり協議会の役員よりも若い方がたくさんおられるわけですし、地元の若手と話も合うわけですし、そういった方々がもっと地元に出向いて、若手の意見を聞いたり、一緒に活動をしたり、企画したりとするようなことが、まちづくり協議会のほうに協働というのを期待するということが答弁ではないかと思っております。何とかこういう形で日南町ができたらと期待しております。

それと、中心地域と周辺地域を結ぶ公共交通、大変、自分たちも、今、山上ですけど、山上のほうでもどういった形で中心地域と結ぶ公共交通を考えていこうかという形で考えております。これが先般もありましたけど、いろんな問題があるわけですが、スタッフの確保が一番の問題であるというふうなお答えでしたけど、地元のできる人、要するにできるけど全容が見えていけない。残念ながら今勉強の段階ですので、十分なことはまち協のほうでも対応できるわけではありませんけど、要するに周辺地域と中心地域を結ぶ公共交通というのを、その理念であったり、その方法であったり、それから問題点と、いろんな意味。そういったのはやっぱり役場関係者と協議しながら進めていくべきものであって、これも協働の一端だと思わなければならないわけ、スタッフの確保ができたならば次は考えたるわというような形でなしに、当初からいかに必要であるかということを経験の方に、もっと皆さん方も頑張ったならばこういう形でできるんだということを示すような機会を持つことはできないでしょうか。

○議長（村上正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中慎一君）近藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど近藤議員の御質問にもありましたように、まず、役場の役割というものと各地域

の役割、2つあるから、交通の問題が、お聞きしたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ
とで、町内のあちこちを回り、いろいろな御意見を伺いたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ
す。先ほど町長が、いろいろな御意見を伺いたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ
我々が回りを、いろいろな御意見を伺いたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ
まえた上で、各区域として、いろいろな御意見を伺いたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ
るのかというように、いろいろな御意見を伺いたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ
民のお声を合わせ、いろいろな御意見を伺いたい。役場としては、今年度、公共交通調査というこ

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）今、役場の役割と住民の役割というのを、おっしゃられまし
たけど、これ、相通ずるところ、要するに当初から、スタートする段階から相通ずる点も
あろうと思うわけですが、これは役場の役割であって、これは住民で何とかしなさいとい
う、それは当然あることではあります。でも、理念とか理想とかこうありたいとかい
う気持ちをぶつけて、それは自分たちが夢を描いて、それを聞いてもらう人が
あって、それに対してこういう方法があるとか、そういうあれがあるとかいうのを、最
初、進めていく段階で夢を皆で共有するということが大事ではないかと思っております。そ
ういう形で進むことは考えておられませんか。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）最初から住民の方々と我々が一緒になって進めていく
ってというのは、私もそれが重要だと思っております。その点に関しましては、山上地域に
おかれましては先進的に、この前も勉強会を開催されまして、私もその場に参加させて
いただいたわけですが、その場で今後の町内の交通のあり方というものも御説明させ
ていただき、その中でいろいろな意見も頂戴しました。各区域でもそういうような積極的
な勉強会を開催していただくということが我々としては必要かと思っております。その観点で
私にもし出頭していただきたいとか、こういった全国の事例を紹介してほしいということ
でありましたら喜んで参加のほうをさせていただきますので、住民の皆様とよりよ
い意見交換をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）大変期待をしております。特に周辺地域にあっては、中心
地域に出やすくなる環境が整ったら格段に周辺地域が住みやすくなるというのが事実であ
ります。買い物に出たり病院へ出たりするのに大変困っております。出ることは出ても今
度は帰る便がないだんなかなかえらいわとか、病院に行ったらもう買い物ができない
と、そういった大変身につまされた生活の不安を感じておられる方がたくさんおられま
す。何とかこれを解消して周辺のほうでも住みやすい、日南町全体でどこにいても分け隔
てなく住みやすい環境が与えられるという状況をつくってほしいと思っております。大い
に期待していきたいと思っております。

そういった中で、先ほどの質問と重なる面もありますけど、役場の職員は人を使うのが
うまいと。これはちょっと皮肉っぽく、各あちこち聞き取りしました方が申しておられ
ましたけど、要するに電話一本で人にもものを頼んでしまうと、そういう姿勢を正してほし
いという意見がたくさんありましたが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）確かにそういう面もあるというふうに思っております。反省すべ
き点もあるというふうに思っております。もっと言うともっとひどい職員になると、電話
もしなかってですね、文書1枚、紙切れ1枚でお願いをするという職員もおるやに聞いて
おります。そういうふうなところというのは、結果的には自分にやっばりはね返ってくる
ということ、やはり私はそういうふうに、3月の朝礼でも言いました。そういうふう
なところをしっかり直して、やはりできる限り直接お話を。そして、ついでに
といいますが少し夢話をしながら、その自分の仕事のヒントを得ていくというふうなこと
が求められてるというふうに思っておりますので、できる限り役場の職員は使いやすいと
いうふうに変えられるようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）先般のあれでありましたが、人事考課がなされていると
いうことで、その人事考課の内容についてですけど、こういった現場に出て、出向いて歩
いて提案をしたりするのを、要するに事務処理が上手にできる職員。それから、現場に出
てちょっと変な話だけど無駄足でも、成果が形にあらわれないわけだけども、そういう活動と
いうのがこれから先きめ細かさを求めるには重要になってくると思うんです。そういった

意味で、この人事考課の中にそういった項目などが盛り込まれているのかいないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）例えば、地域担当職員という制度があるというふうに思っております。みずから地域担当職員に手を挙げるといふ人間もおりますし、頼んでやる職員もおります。また、地域担当職員になっても、地域に出ないというふうなお声も聞く職員もおります。そういう活動も当然、人事考課の中にも入っております。私は地方公務員というのは、そういうものだろうと。地方公務員になったからには、地域の方々と一緒になって活動していく、それも一つの役場だけの場ではなくて、地域でも活動すること自体が、当然、人事考課の中に入ってくるというふうなふうに思っておりますので、例えば自衛消防団や公設消防に入っているというふうなことも一つの例だというふうなふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）ある行政に携わっているちょっと年配の方ですけど、中堅どころかな。の方にちょっと聞いたところ、要するに行政とは何をやるかということ、先ほど今、町長がおっしゃられたようなことでしたけど、どんなかけ離れた理想でも追い求める使命を持たされているという気持ちで自分がかかわっていると。そういった気持ちをこれから先持ち続けて、この日南町発展のために頑張っていただけのことを期待しております。

続きまして、法人のほうですけど、日南町にはたくさん集落営農組織があって、その中で集落営農組織、単純な任意団体では農地を守っていく上にある程度限界があるわけですし、高齢になった今、町外に出られたり亡くなられた場合、小作契約が結べないという、団体としてですね。そういった大変不確定要素が多くあって、県のほうでも法人の設立を推進されているわけですけど。

その法人の理念として、いろいろ20年たった法人もありますし、また近年立った結成した法人もあるわけですけど、その大多数の法人が、要するに将来の集落の姿を見たときに、どうしてもこの集落を守っていくため、ある法人の方がおっしゃられましたけど、なぜ法人をつくったか言うたら、隣の部落よりも1年でも長くこの集落を守っていくために法人をつくったと。そういった強い思いで結成に力を注いでおられます。

そういった中で、常雇用の法人という方、いろいろな法人によって形態によって、その問題は多々あると思いますけど、常雇用をされている法人にとって、夏は労働力は足りません。冬には労働力が余ります。そのアンバランスに大変苦慮しておられる法人がたくさんあります。夏には部落、集落のほうの水路管理から農道管理、畦畔管理など委託されてやっているわけですけど、冬の場合は、もうそれができないということ。夏は雇用したいけど、冬のことを考えたら雇用できない。冬のことを考えて雇用できないから、夏の仕事にもやっぱり限定される面があるということで、大変困っておられます。

そういったことをどんどん出かけていっていただいて、現場の声を拾っていただきたいと思っております。中には、知恵が足りないと思ったり本当悶々とした思いを、要するにリーダー、自分に知恵がないからその解決策を見つけないことができないという本当、何かな、自分の情けなさを悔やまれておられました高齢のリーダーもおられましたけど。

そういった中で、冬の仕事をかつかつかつてタケをつくってみようかというようなことがありましたけど、やはりこの日南町にとってこの冬というのは大きな、農業法人にとってはハンディキャップなわけですけど、その辺の対策について検討されているのか。また、検討してみようではないかという考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）今、議員御指摘のとおり、夏と冬の法人としての経営形態に問題があるということをお伺いしたわけですが、当然、日南町としてもやはり気象の条件を考えますと同じことができないわけでございますし、特に、稲作を中心とした歴史がございまして、出来秋には稲は収穫をして終了という形になりますと、冬場にどんな作物をつくっていくんだというふうなことで、多々検討いたしておりますし、よくお話しするのはやはり加工品を、冬場加工できるものを商品化していこうという話を進めたりして、6次産業化の支援というふうな形もやっておりますし、もう一つは、今検討しておりますのは、JAとも話をしなかなかなか難しいかもしれませんが、和牛繁殖を法人に経営の中に入れてもらえないだろうかというふうなことを検討いたしております。

といいますのも、夏場は放牧という形がとれて、冬期間はやはり牛舎飼育ということになりますけれども、そのこの部分に雇用が発生してくるということ。それから、非常に和牛

日南町第2回定例28年3月7日

が現在価格帯が高いということもありまして、町内でもなかなか個人の農家さんも減って
おるといふ現状とあわせまして、法人に畜産経営というのもあるかなというようなお話し
合いは今進めておるところです。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）そういった農業法人の問題点の中で、一つに大きな要因で
すけど、要するに米価の下落というのを大変心配されております。

それとあわせましてTPP参加への不安。TPPが今後どうなるのか大変、見えてこな
いということ、大変心配されている経営者の方がたくさんおられます。国の施策による
ことで、この日南町としてどうしようもないという本当、もどかしさもあるわけですが
、もう既にその風評被害も出てるんじゃないかというような感じもしとるわけです。こ
れも今までに、この議会の中でいろいろ話し合っただけ、話も出てまいりましたが、いま一
度改めて町長のTPPに対する考え方、思いなどをちょっとお聞かせ願いたいと思いま
す。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）何度も申して申すように、私どももTPPについては反対であり
ます。これは農業だけに限らず、今よく農業だけの問題でTPPを捉える方もおられます
けれども、医療、福祉、そして保険というふうな問題も絡んでございまして、日本のい
わゆるさまざまな分野に影響を及ぼすというふうなことになるとうふうに思っております。

今、アメリカでは民主党と共和党のほうで、どちらの方もTPP、批准反対というふう
なことを言っておりますけれども、これについてもどうなのかは実際にはわかりません。日
本政府としては、私としては早まったことをする必要はないというふうに思っております
ので、世界のいわゆる批准国の趨勢を見ながら考えるべきだろうというふうに思ってお
ります。

ただ、やはり米価も若干下がってきておるといふのは確かでありますので、今回、日南
町では米の検査料を全額無料というふうにしたのは、やはり確かに金額としてはそんなに
大きな金額ではございませんけれども、1袋あたりに対しては、ただ、先ほどあった農業生
産法人にとっては結構な金額になりますので、それを検査を受けることによって買いたた
きを防ぐという意味で、また最終的には日南町米の1等米比率、そしてブランド化という
ふうなことの向上というふうなことも含めて考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）それとあわせましてですけど、法人の経営やっていく上
において、やはり収入というのを確保せにゃいけないと思うわけですし、このたび中山間直接
支払いのほうで1,000万を超す減額補正がされたわけですけど、これを要するにその
1,000万は日南町に入るべき、入る要素のあるお金がそこに何らかの要因、地元が主
な原因だろうと思っておりますけど、それが入らない、入ることがなかったというのを大変日南
町の農家にとって不運であった、もっと頑張ったらその1,000万というお金がこの日
南町の農家の懐に入ったんじゃないかと思うんです。

そういった昨年の補正で減額になった分を反省踏まえて、現場に出向いて現場の現状を
見て、あと何が足りないか。要するに、超急傾斜地の加算金を取るには、直売所に野菜を
出荷するか加工品開発をするか。それがゼロなら1でいいわけだし、今やっとなんか
よ。今やっとなんか1すればいいし。今1やっとなんか1、1でいいわけなんです
よね。それが役場のほうから出向いて、ここを現状を見て、要するにあと、これが足りな
いからこれをしたらその集落協定の中では10万単位のお金が、その協定に入ってくるわ
けです。これをしたら、あとこれをしたら何がしのお金が入るんだというような指導
ができないか。直接あつて、今現状を踏まえて、あと、ほんなら野菜を今まで消費しよっ
たやつを道の駅に出したらどうですかと。そうしたら、今までと同じことをやりながら何
万のお金が余分に入りますよというような指導をやっていくことは考えておられないでし
ょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）中山間の直接支払いの制度は、うまく使うというようなこと
も踏まえて、農家の皆様方には制度説明はいたしておるといふ段階ではございますが、確
かに全ての協定の足並みがそろえば一番いいわけですが、それぞれの協定にも諸事
情もございまして、確かにこの程度、この段階までの努力でというようなところで協定を
結ばれた、もっと余力がある協定も中にはあるんじゃないかということをお話を聞き
ながら感じるところがございまして。

それで、この協定期間も大体5年間の協定期間ということでございますけれども、今、初年度が
終わります。平成28年度2年目と2年目の協定期間の変更を受け付けるのが、
大体6月末であります。6月末までに協定期間の制度設計、変更点を申請をしていただくとい
うような形になります。その土地の超急傾斜を捉え、議論されたいと思いますけれども
も、勾配については私も、もうある程度の把握をしておりますので、そういう協定期間に対
して、先ほど要件というものをどうやってクリアできるかということも再度御提案を申し
上げたと思っております。

○議長（村上正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番近藤仁志君）先般の会で笠木が事例発表という形で、超急傾斜地にも取
り組んだ事例として発表させていただきました。笠木でも20ヘクタールで150万のお金
金が余分に入ると。今までも何ら変わったことをするわけではないけど、150万のお金
がその部落に入ってくるという現状もあるわけです。そういう意味で、笠木のほうも、
要するに測量するにはどうしたらいいよ。それから、事務するにはどうしたらいいよ。も
して聞かれたら、当然自分たちも答えていきたいという認識を共有しとります。組織の中
でしておりますので、何とかして町内全員で直接支払いということで、えこひいきない誰も
がとれるということ、システムをつくっていただけらと思います。これからは農林課の取
り組みに期待するところありますけど。

最後に、道の駅の商品開発についてですけど、この商品開発に対して15名9団体の試
食会の出品があったということで、47品目のものがあったということ聞いておりま
す。その中には、腕試しのためであったり、当然金をもうけようとかいう気持ちは当然あ
ってほしいわけですけど、中には腕試しであったり、日南町が思いついたことだけ協力し
てやらなきゃいけないという思いを持って新たにグループを立ち上げたり、まち協のほ
うで取り組んだという、取り組んでおられるという事例もあるわけです。さまざまな思い
でこの道の駅に対して期待を持ったり夢を持って、自分たちの商品開発に投資をしてきて
おられるわけです。

これで一番心配するのができた後、今までいろんな投資をしながらもやってきたわけ
ですけど、これが思ったほど数が売れないという。要するに、その道の駅では評判はいいけ
ど販路がないから物が売れないというパターンって、結構この日南町にはあると思うん
ですよ。だけえ、そういう販路のシステムが、こういう形の売り方がありますよ。例え
ば、どこそこに大阪のほうには鳥取県のあれもありますし、東京のほうにはアンテナショ
ップもあるわけですけど、それ以外にいろんな形で人的なつながりがあったりして、ル
ートづくりをしておく必要ではないかと思うわけですけど、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）おっしゃるとおりだと思います。つくることよりも売ることのほ
うが大事、難しいというふうに思っています。出口というものがないと、なかなか商品をつ
くってというふうなことになってるというふうには思っておりますが、幸いにも日南町で
もトマトのジュースであったり加工品であったり、そういうものを例えばバームクーヘン
であったり。非常に売れて、例えばオッサンショウオのどら焼き等は品薄になって追加を
するというふうなことがあつとりますので、そういうふうな部分も含めて考えていきま
すと、いろんな方法があると思っております。

特に、今はやはりインターネットというふうなものがありまして、きのうもちょっと民
放を見ておりましたら、「がっちりマンデー」というふうなものがあるって、そういうふう
なところでネット販売をして3年間で主婦の方2人でありましたけども、1,000万以
上の売り上げがあつてるといふふうなこともあつとりますので、そういうふうなうまく実
際、日南町でも寄せ木づくり等である程度生計が立っている方もおられますので、そうい
うふうなことも含めて、やはり新しい売り方というふうなものを考えていくということが
必要だろうというふうには思っております。

ただ、これままでのように、今までのように例えばかつてやってましたように近鉄百貨店
に、某百貨店にはついでに着て何人も職員が行って商工会も含めて行って、売ったお金より
も旅費が高かったというふうなことは、やはりある意味ではPR効果はあるかもしれま
せんけども、結果的には経済効果はないわけですので、やはりその経済効果ということ
をやっぱり考えていかなければならないから先の農業なり商業なり、第6次産業化というの
はやっぱり無駄な投資に終わるんじゃないかと思つとりますので、その辺をしっかりと道の
駅の運営会社や、いろんなセクションと協働しながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（村上正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番近藤仁志君）この商品開発にとっていろいろなグループ、個人があるわ

けですけど、その多くの方は期待を持って、夢を持って、投資しておられるわけでありまして。その中であって、その体力のやっぱり弱い農家の方、一般の方。要するに、今、先ほど成功事例としてトマトジュースであったりバームクーヘンなどを上げられましたけど、そうだなし個人などで商品開発された方は、とてもじゃないけど売るルートも手段も持ち合わせておられないわけなんです。そういった意味において、役場のほうでできた商品、当然きょうも品評会という形です。その中で品評です。優劣がつくということでありまして、その優のついた商品をお持ちではありませんか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）売っちゃあかというふうな課を設ける、ちょっとつもりは正直言っていないんですけども、やはり私は、先ほどから農業というふうな話や林業というふうなものに対して私は、商工費というのは非常に少ない日南町の中では部分だというふうな思っております。この辺については、やはりもう少し金額も含めてやっていかないと、なかなかただ単に精神論ではいけないというふうに思っておりますので、商工業の振興ということも働きの振興確保ということもあわせて必要だというふうに思っておりますので、その辺にも力を入れていきたいというふうに思っておりますので、また補正等も願います。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）体力の弱い農家がこういった商品開発、今、道の駅に期待をして商品開発に携わっておられるわけなんですけど、実際、この販売というのが今、成功事例でインターネット販売等ありましたけど、それは多くのインターネット販売利用者の中から、特にすぐれた方がピックアップされて、クローズアップされている現状だと思うわけで、大多数の方はなかなか思ったほどの成果が上がってないというのが実情ではないかと考えております。

そういった意味において、若干でも顔の見える販売、要するに対面販売、そういった昔ながらの手法というののもやはり貴重なもんで、継続的にその営業、販売を続けていく上では、そのインターネットよりも顔が見える人柄が見える、そういった販売方法に力を少しでも注いでほしいという思いが強いわけなんですけど、どうでしょうか、そういう取り組みは。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これまで続けております食のバザール等も新しく道の駅の駐車場等でやるようにしておりますし、それよりももう少し小さいバザール的なものもやりたいというふうに思っておりますので、当然対面的な販売、日南町を好きになっていただいで、毎月でも来ていただけるというふうな体制というものも必要だというふうに思っておりますので、あらゆる方法の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）今、商品開発をやってる方々が大変いろいろ人の評価を気にしながら、またデザインを考えながら、十分検討されておられるわけなんですけど。これが要するに、今まで何カ月、何年かけて開発されたものが思ったほど売れなかったということ。要するに、物はいいけど売れないという。要するに、悪かったとき、町長が施政方針でも示されておられますけど、煮えたら食わあやというふうな姿勢でなしに、自分から食材を探してきて、火をたいて煮える努力した人が立ち行かなかったときの反動は、本当、何もせにゃあよかったにという。人からも言われるし、自分も物すごく落ち込むことが多々あると思うわけで。何とかそういったことのフォローを念頭に置いた取り組みもやってほしいわけなんですけど、そういったことはできないでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）若干、ちょっと質問の意味がわからない部分があるんですけども、やはりいいものは売れると思うんですね。いいものをうまいぐあいにPRすれば。ただ、やはり売れないものは例えば単価が高かったり、例えば製造原価が非常に高くなって利益率が少ないとかですね、そういうふうなことがあるわけなんです。それをやはり学んでいって、努力をして成功するということではないといけないというふうに思っておりますので、そういうやっぱり成功事例を一つでも二つでもつくって、それをまた皆さんがどんどん学ばれて、成功事例を積み重ねていくということが大事だろうというふうに思っております。初めから失敗するかどうかということ考えて、町としては失敗したときはこんな方法考えてますということとはちょっとできないというふうに思っておりますので、ぜひとも成功するような形でPRなり支援をしていきたいと思っております。

日南町第2回定例28年3月7日

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）ともあれ、道の駅が4月22日にはオープンするわけでありまして、町民も不安と期待が入りまじってる声を聞くわけですけど。自分としては大いにいろんな意味において、この道の駅は成功することを期待しております。そういう思いを持って、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）農政推進に農協、普及所と連携をしていくと答弁がありました。当然のことなのですが、今度法改正によって制度が変わります。農業委員、そして最適化推進員、これらのかかわりが非常に人と農地の問題を解決する上で重要になってくると思いますので、その辺との連携を町長としてもリードしていただきたいということ。そして、エナジーにちなんもあわせて農政問題、後継者のアフターフォローとか述べておられますけども、お願いをしたいと思います。

法人経営に和牛を、和牛経営を入れられるっていう発言がありましたが、これについては可能性を探る段階なのか、本気で推進していこうという段階なのかということと、基本的に和牛を入れる。ほかの作物、加工などに比べて和牛を選択されたってということについて説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）和牛につきましては、各方面との協議の中で中山間地降雪地帯において、仕事量の確保と経済に結びつくということを考えたときに、和牛というのは1年中仕事をしなから所得が得れるということ。それから、法人がやっぱり常時雇用するとき夏場の仕事量と冬場の仕事量をつくっていくというときには、和牛がいいではないかということをお話をして、これはぜひとも検討しようというぐあいに……（発言する者あり）はい。全て、今回、私の発言は現状を踏まえた検討段階でございますので、ただ、具体的にどこの法人でということまではまだ決まっておりませんし、方向性ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）以上で、近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）次に、タブレット6ページ。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、今期定例会に当面する町政の諸課題について質問いたします。

さて、やがて3月11日を、また5年目の日を迎えようとしています。あの東日本大震災、自然災害、そして原発被害、いまだに多くの方がふるさとに帰れない。このことは日本の将来にとって大きな問題として積み残されています。きのうも日曜討論をやっておりましたが、NHK。全く討論が討論になっていない。誰ひとりとして討論者が将来に、あの原発事故をどうしようか、こういうふうに対処しようという明快な答えを出せない。それだけ原発というものが危険なものである。何も見えてこない。そういうふうに、私はきのうのNHKの日曜討論を見て感じました。

さて、私は町政の問題と国の問題を絡めて関連いたしますので、当面する課題について質問を行います。まず冒頭に同僚議員からもありましたように、1月25日未明の民家の裏山の崩落による3人の死傷者があった事故、これについて町長も再三申しておられますけども、町の責任を明確にしながら一日も早い復興を願っているものであります。

さて、私は質問の第1番目に安倍政権が昨年9月19日に安全保障関連法を強行採決してから、この3月で半年を迎えようとしています。そして、3月末にはこの法律が施行されようとしています。こうした中で、今、開会されている国会にこの法案に反対した野党5党が共同して、この法案、廃止法案を提出しています。

この法律が3月29日にも施行されようとしていますけども、この法律が施行されたらば真っ先に南スーダンのPKOの活動で、今毒ガスとか化学兵器とかいろんなことで350数名自衛隊員が派遣されていますけども、まさに殺し殺されることが現実になるといって、一日も早い国会での審議。安倍総理は廃止することはあり得ないと言っておりますけども、国民の議論、世論を大きく盛り上げていって、本当にこの法律が平和安全法制なのかと。憲法違反は明確であるということをおもいます。町長も今の解釈改憲のこの法律については、問題があるということをおもいます。町長も今の解釈改憲の改め今国会の動きについて問うものであります。

そして、今憲法の条文そのものを変えようとする安倍総理の明文改憲が国会でエスカレ

倍になっています。かつて20年前には95年、6年には、20%だったいわゆる非正規労働者が、今や4割近くになっているわけです。このことは単に民間企業だけでなく、役場の中にもあっても非正規労働者が非常に多いということになっています。賃金格差も拡大してあります。大体、正規職員と非正規労働者の賃金格差は、どのデータを見ても約倍半分です。そういうことから、この町内の実態、労働実態調査ですね。かつて私聞いたことがあるけれども、ほとんど調査されていないと。一民間企業の場合は、ハローワークではわかりませんが、この点についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、子育て支援です。保育料の全児童の無償化、これについては江府町や若桜町も日南町もされますが、こまごま。県内では3町でその全面無償化ということで、大きく取り組みが毎年進んでいます。その点については、歓迎をいたしたいと私も思いますけれども、この際、この小・中学校の学校給食を無償化をすることを検討されたらどうかということをご提案をしたいと思います。

現に小・中学校の学校給食の完全無償化は、全国でも数カ所で行っている自治体があります。もちろん児童数、生徒数が少ない自治体ですけれども、私は子育て支援も本当にさらに充実していくために、このことを提案をしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えします。

日本国憲法についての、安全保障関連法についての見解でありますけれども、これまで何回も申しておりますように、憲法論議という本質的なものを行わず、周辺法で安全保障というものを考えることは、まことに遺憾であるというふうに思っております。私が常々申し上げておりますように、日本国憲法の三大基軸である平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を踏まえた国民的議論が先行すべきだというふうに考えております。

2番目に、自民党の改憲草案ということをございしますが、私は一部は評価をしております。具体的には、自衛権を認めている点。これは9条の第2項でありますけれども、これは評価をしております。また、24条で扶養の義務、最近子育ての放棄等もございしますが、親の扶養の放棄等もございしますが、こういうふうなところの部分については、やはり憲法でもしっかり明記すべきだというふうに私は評価をしております。

ただ、例えば9条の自衛隊という名前を国防軍とするということは、果たしていかがなものかというふうに、私自身は個人的には思っております。既に自衛隊という名前は外国ではジャパニーズ・アーミーというふうに言われとるわけでありまして、日本の中でも自衛隊という言葉が既に数十年続いて、非常に親しみを呼ばれておりますので、それについては必要がないというふうに思っております。

また、天皇陛下を元首とすることを草案では定めておりますけれども、私は最近の天皇陛下のお言葉や、皇太子殿下のお言葉を考える中で、果たしてお二人とも、御両名とも元首という立場を明記されることが、みずからお望みなのかということについては若干疑義を持っておりまして、天皇陛下なり皇太子殿下のお気持ちというのをちゃんと確認すべきだというふうに私は思っております。

また、先ほどありますように、憲法というのを最高法規として位置づけて、自民党草案でもおりますけれども、国会議員の2分の1で改正できるというふうにしてあります。これでは、やはり最高法規と果たして言えるのか。普通の法規と全く変わらないわけでありまして、最高法規である意味がないというふうに私は思っております。

また、司法への国会への関与、いわゆる国会の議決によって、いわゆる裁判官の給与等を下げるということができるといふこともうたっておりますけれども、こういうふうなことが三権分立という立場から、果たしていいのかというふうなことも思うところでありませぬ。要は十把一かからげで憲法草案、憲法を考えるのではなくて、一条、一条丁寧に国民的議論を重ねていくべきだというふうに考えているところであります。

次に、TPPと地方創生についてと、日南町の影響でありますけれども、国のほうの試算というのは非常に影響が少ないというふうに言っておられます。主要な米については、国、県とも影響はないと。そして、牛肉、豚肉については、輸入による価格低下を試算しましたが、乳製品ではほとんど影響がない。鶏肉についても業務加工用肉で関税削減率が価格低下すると試算してはいますが、野菜についてはほぼ影響なしというふうに言われておられます。どちらかと言うと余り心配するなというふうな部分のほうが強いのかなというふうに思っております。

しかし、本当にそうなのかというふうには思いません。注視をする必要が、あるというふうには思っています。

そして、私も、あなたも、その例え、例えば農作物であれば、いわゆる遺子操作というふうなもの、例えば輸入というふうなことを考えると、先ほどの福島の話ではありせんけれども、10年、20年とやはりそういうふうなものを食べ続けた結果というふうなものが、どのように害を及ぼすのかというふうな調査というのが、まだできていない状況なものです。そういうふうなものが、国の中にどんどん入ってくるというふうなことのほうへの危惧を覚えるものでございます。

また、TPPにより医薬品や医療器械が安価になるという反面がありますが、その安全性や、日本では国民皆保険制度が脅かされるのではないかと。いわゆる、アメリカ等は御承知のとおり全員が保険に入るわけではなくて、お金持ちは入って。ひどい例では、保険に入っていない方の患者がベッドごと公園に置かれたというふうな例も実際あったようでありまして、いわゆる日本のすばらしい保険制度というのが、阻害されることになりはしないかなというふうには思っています。

したがって、本当に食の安全、そして医療の安全、そういうふうなものが脅かされるということでありまして、ただ単に安い輸入物が入る。日本からたくさん輸出ができるということだけで、判断できるものではないというふうには思っています。

いわゆる、地方創生元年に向けて日南町でも農林産物を産業核とした働き場や、移住定住の促進などを図っていくわけでありまして、そうした意味では、TPPと方向としては逆な方向を進んでいかないと、やはり日南町の生き残っていく道はないのではないかなというふうには考えるところであります。

そして、同一労働同一賃金についてでありますけれども、職務給を採用すれば可能でありましようが、現在の日本の主流であります職能給や年齢給、いわゆる例えば主事とか主任とか課長とかというふうな職能給、そして年齢給。年がある程度たつと、子育て世代になると、給料がある程度上がっていかないとなかなかやってけないというふうなことを考えると、私は現状では難しいというふうには思っています。

そして、今回の同一労働同一賃金というのを政府は今言われているというのがありますが、それを言われている方が、この場だったらいいと思えますけれども、竹中平蔵さんという小泉政権のときに、いわゆるアルバイトとかパートをどんどんしなさいと言った方が、今叫ばれているわけです。その狙いはなぜかという、日本の高くなった賃金を全般的に押し下げたいと。いわゆる正規雇用と非正規雇用の差が、たしか2倍ありますけれども、その2倍の差を縮めることによって、全体的に賃金を下げたいという、何か少しよこしまな気持ちがあるのではないかなと個人的には考えておりました。余りそういうふうなところに話がいったら、どういいますか、対立を生むというのはどうなのかなというふうには思っています。

町内の労働実態調査の結果ということでは、全国で言いますと、27年度の平均値で非正規雇用の比率は37.5%と、ここ数年は増加傾向にあります。いわゆる、働いてる方の4割が非正規雇用だということになるわけです。

そして、またもう一つは働いてる方の65歳以上の比率が非常に高くなっていると。これはいわゆる年金というのが目減りしてきて、物価も上がったり消費税も上がったりして行くわけですので、いわゆる高齢になった65歳を過ぎても昔のようなりタイヤ生活をせずには働かないと生活ができないということになっております。その方々はほとんど、やはりパート、アルバイトというふうな雇用状況になっております。

そして、平均賃金でいいますと、正規時給ベースで正規職員の時給ベースでは1,958円、非正規ですと1,258円、これはまた最低賃金とは若干異なりますので、鳥取県あたりは全国でも最低賃金が低い形ですので、これよりも少し下がるとというふうには思っています。

町内の状況ですけれども、町単位全体で確認できる統計数値がありませんので、比較的規模の大きな職場の状況を申し上げますと、非正規割合については役場関連職場及び日南病院では約4割。日南福祉会で約3割、株式会社オロチで2割という状況であります。雇用形態については、役場、日南病院では嘱託・臨時的雇用、オロチでは外国人研修生の雇用やパート雇用、福祉会では嘱託、パート雇用となっております。非正規雇用の理由についてはさまざまではありますが、役場では公務職場ということもあり、定数管理や行革目標値設定の中で正規職員に一定の枠が定められていること。オロチにおきましては、短時間勤務希望によるパート雇用、福祉会においては夜勤ができないという形、勤務日数制限の勤務条件や資格の有無などによって正規、非正規の差があるようでありまして、賃金につき

日南町第2回定例28年3月7日

ましては、先ほど把握できない部分もありますけれども、役場で申しますと約2倍の賃金格差があります。正規職員では、職階制により職務の難易度や責任が年々重くなるという性質であり、同一労働という考え方にはならないというふうに思っております。また、病院、福祉職場においても資格を有するという要因による給与差。オロチではパート職員との給与差というところで、それぞれ要因が考えられているというふうに思っております。そして、久代議員の子育て支援の小・中学校の学校給食費の無償についての提案でありますけれども、後ほど教育長から答えさせていただきますけれども、若干私から一言言わせていただきますと、私は保育料の無償化などは幼児教育の中で憲法26条に沿うと考えております。いわゆる教育権というふうなものの中の一部だというふうに考えております。しかし、小・中学生も含めた衣食住につきましては、民法818条の養育権及び親権にかかわる義務というふうに考えておりますので、現在のところ給食費の無償化ということは考えておりません。また詳しくは、教育長のほうから述べさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長(村上 正広君)丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君)久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

小・中学校の学校給食費を無償にすることの提案についてであります。先ほども町長が冒頭申し上げられましたけれども、無償化は考えていないということにつきましては、町の執行部との統一した考え方でありますので、冒頭申し上げさせていただきます。

学校給食法におきましては、学校給食の実施に必要な施設、設備に要する経費、学校給食の運営に要する経費は、学校設置者の負担、その他の学校給食に必要な経費については保護者の負担とされておりまして、

日南町では、給食費いわゆる食材費として、保護者の皆さんに必要な最小限の負担をしていただいております。近年、消費税増税や食材の物価上昇が続く状況の中において、地元食材の活用や献立の工夫等によってできる限り食料費を値上げせず、保護者負担がふえないよう努めておるのが現状であります。

また、経済的に困りの家庭につきましては、就学援助制度において学校給食費の無償化を行っておるのが現状であります。保護者の経済的な負担の軽減による子育て支援の充実に必要であると考えておりますけれども、食を通して教育をするという教育の目標を大切にしながら、今後もさまざまな観点から論議していく必要があると考えております。したがって、私は現時点では小・中学校の学校給食の無償化は考えておりません。今後、その方向性については、教育委員会の会議や総合教育会議等々で議論を行っていきたく思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(村上 正広君)ただいま一般質問の途中でありますので、ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は、13時15分といたします。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

○議長(村上 正広君)再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

先ほど執行部の答弁まで終わっておりますので、再質問がありますか。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君)まず最初に、安全保障の関連法。私は戦争法と言ってますけれども、これについて町長は憲法論議を十分行わずに、いわゆる周辺法で採決したことは遺憾であるというふうに答弁されました。これはこれまでもそういう答弁を町長、繰り返されていまして、今の昨年の9月19日に参議院で強行採決されたその経過も含めて、もっと議論をすべきであるということだと思っております。

そういう答弁をされる、私は理由の一つに戦後70年、平和憲法のもとで国民主権や民主主義、基本的人権の尊重を含めて、今の憲法が本当で、私も町長も同年配ですけれども、戦後10年、昭和30年、私は昭和30年、町長は31年ですけれども、憲法施行後8年ですかね、たつて、七、八年たつてからこの間ずっとこの憲法のもとで暮らして、本当に何か不都合なことがあったのかということだと思っております。やっぱり平和憲法のもとで特に憲法9条の1項、2項のもとで、いわゆる交戦権の否認、そして軍隊を持たないと。陸海空の兵力を保持しないと、戦力を保持しないということが、戦後の日本のそういう意味で軍事費用を抑えながら、かつてはGDP1%以内とかそういうことも言われながら、今やもう5兆円の軍事費になってきたわけだけでも、その憲法のもとで暮らしてきて本当に不都合な点があったのかという点をお聞きしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

日南町第2回定例28年3月7日

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）私も日本国憲法というのは、世界に冠たる憲法だというふうに思っております。ただ、やはり時代というのは変わってきておるといふふうに思っております。先ほど、私は自衛権を認めるべきだといふふうに言いましたけれども、憲法第9条を全面的に、私は改正しろということは思っておりません。戦争の放棄というのはやはり必要であります。ただ、戦力の不保持という話をしたときに、今の実際の航空自衛隊、海上自衛隊、陸上自衛隊、この3つの自衛隊が戦力と言えないのかと。これはどう考えても世界で大体8番目か7番目の軍事力を実際持っているわけです。そういう事実をやはりちゃんと憲法上に明記すべきだと、私は軍隊として名前をちょっと国防軍というのはいけませんけれども、軍力としてやはりちゃんと明記すべきだと。その上で自衛官等のスーダン等への派兵等も、PKO活動等も含めてちゃんとした身分保障を、そして遺族保障等を、それからPTSD対策等もしっかりやるべきだといふふうに私は思っております。現在のままで、そういうふうな全く憲法にそういうふうな幽霊のような形で世界で7番目か8番目の軍事力の自衛隊という、実際には軍隊を幽霊のように扱うのは、私は大変自衛隊の方々に対して失礼だろうといふふうに思う次第であります。

それともう1点、天皇陛下の元首という話については置かせていただきますけれども、変える中でやはり今、最近、とみに起きておりますが、児童虐待、そして子供の放置による衰弱死、そして親等をどういいますか、見捨てるといえますか、うば捨て山のように放置をしてのうのと暮らす国民では、私は日本人はなかったといふふうに思っております。そういうのが儒教の中で、やはり日本の中の美德であったといふふうに思っております。そういうふうな美德がなくなった今、やはり憲法の中で扶養の義務というのをも認めるべきだろうといふふうなところで、やはり若干の不都合ができてるといふふうに思っておりますので、その辺については私の個人的な見解としては改正をすべきだといふふうに思う次第であります。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）わかりました。

が、しかし、今の憲法はそのPKOの今の問題も含めて、国際紛争を解決する手段として永久にこれを放棄するという9条1項ですけども、この戦争の放棄がうたわれているわけです。それで今、南スーダンのPKOのことで、早速3月29日に施行されようとしているこのPKO法の改正ですよね。それに基づいて、具体的に戦死者が出るかもしれないと言われているわけです。これは解釈の改憲によって武力を行使するという事態については、やっぱり正しくないといふふうに思われませんか。要するに憲法をきっちり国民投票して変えた上でやるならいいけども、今のままでは問題であるという考え方を確認させていただきたく思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私もそう思います。ですから、自衛隊を軍隊として認めるべきだといふふうに思うわけでありまして。先ほど、PKOの話が出ました。スーダンで今、平成15年だったと思いますけども、自衛隊員が殉職した場合、たしか最高2,800万円だったといふふうに思っております。しかし、それは最高位のいわゆる位であって、実際の一般隊員、実際には矢面に立つ隊員ですけども、大体1,000万だったといふふうに思っております。それだけの値段しか、値段といえますか、それだけの価値しか国が認めていなかったといふふうに思っております。PKOが始まっていろいろなところに派兵がされましたけど、派兵という言い方が正しいかどうかは別として、そのときに6,000万に変わりました。それは危険度が上がったということでありまして。そのときもやはり一般の矢面に立つ隊員には、2,000万程度であります。今回のPKO、特にスーダンは危ないということで、特例で9,000万までたしか上がるといふふうに思っております。しかし、やはり矢面に立つ隊員は、多分3,000万程度だろうといふふうに思うわけでありまして。

ですから、私はそういうふうなものを、いわゆる時の何かの危険度によって変えていくといふふうなことになり、行き先によって変えていって人の命が重たい軽いというようなことは、非常に私はおかしいと思っております。

従いまして、やはりそこはちゃんと法律として憲法の中で定めて、しっかりとした保障をすべきだというのが私の考えでありますので、根本的には久代議員と考え方は同じでありますので、憲法論議をしっかりとした上で改正するかしないかということ国民的な論議をすべきだといふふうに認識しております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）もう1点お聞きしたいのは、日本の国際貢献ですよね。いろいろな国際貢献の仕方があって、憲法で禁止されている交戦権を実際にやろうとしていいる。本能的に日本はこれまでにいろいろな形で医療を含めて、世界に貢献してきました。そういう平和的な手段によってこそ貢献する、それが私たち日本人の誇りではなかったかというふうに思うんですよ。さきの大戦の反省の上に立って。それが世界の人々からやっぱり高く評価された。日本人だったらNGOの人たちも安心できると。自衛隊が来たら何か身の危険を感じるというふうには、実際に現地で、いろいろなアフガンやイラク等で支援しておられるNGOの方が行っておられるわけです。軍隊を持たない、交戦権を行使しない、そういう国の国民だからこそ安心していられます。だから、日本にもそういうフランスやドイツであったような世界であるテロにしても、やっぱりかかってなかったわけです。そういうことこそ、やっぱり積極的に平和的な外交で生かしていくべきだと、それが私たちにできる使命ではないかなというふうに思いますけど、その点を確認して憲法論議を終わりたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私もそう思います。しかし、例えばどこの国とは申しませんが、非常に経済復興等にも関与して、相当な賠償金等も払い、そして協力をした国であっても、我が国固有の領土に対して既にもう基地化されている国もあります。そして、我が国固有の領土についても違法に領海権を入られたり、領空権、領海権について一方的な主張をされて国際裁判所に訴えましようという話をしている、それを聞いていただけない国もあります。そういう国に対して、やはり何らかのものは持たないと、ものといいますが、別に軍事と言ったりしません。話し合うだけで物事が解決するほど、今の国際情勢というのは言葉として失礼かもしれませんが、甘くないし緊迫しておるというふうに思っております。

ですから、逆に言えば、私はナチスドイツがワイマール憲法を世界で一番、当時第2次世界大戦前に一番平等な憲法、いい憲法だと言われたワイマール憲法をナチスドイツが全権主義のファシズムのほうに変えていったようなことをしてはいけないという気持ちは持っておりますけども、ただ、一方的にそういうふうなものの中の正しいことさえ言っておれば、みんなが誰もが我々を支援してくれるんだという時代では、今はないのではないかなというふうな危機感を持っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）お互いの見解の平行線になるかとは思いますが、やはり、だからこそやっぱり平和外交、外交的努力。例えば北朝鮮のいわゆるミサイル、核実験の問題にしても、中国の領海侵犯の問題にしても、6カ国協議の全てメンバー、ロシアの千島の問題にしても、もう話し合いでしか私はやっぱり解決できないというふうに思うんですよ。一旦武力を行使したら、もう取り返しのつかない事態になるということが十分想定されます。だからこそ、未然に防ぐのはやっぱりこのアジア、北東アジアでいえば6カ国協議をやっぱりきちっとやるべきだし、本当にそれに耳を傾けさせるような外交努力が、今こそ求められている。そこにやっぱり日本の進化があるじゃないかなと。なかなか日本が、そういう意味ではイニシアチブをとれない状況にあるんですね。全てがアメリカの顔色を見て行動するというか、そういう状態ですから、日本の自主外交がないというふうに思いますので。私はその点を政府にも大いに進めていただきたいし、特にこの日本海を挟んで近い国と争うようなことが決してあってはならないというふうに思います。

それでは、続いてTPPの問題に質問を移ります。TPPは日南町独自の影響試算は出されて、数字としてなかなか出されません。といいますのは、政府も県もほとんど影響がないと、だけでも実際にTPPを先取りしたような、例えば低米価の問題です。直接TPPに基因してはいないとはいえ、もう既にアメリカから7万トン、それから、オーストラリアから8,400トンですか、輸入するということになれば、日本のそれだけでなく、ミニマムアクセスで輸入しているのに、それだけ米国やオーストラリアから入れば、必ず米価はまた下がっていくわけですよ。それで、別枠にするというけども、それはまた餌米等で必ず国内消費に回ってくるわけですから、今の米の問題にしても米価が下がってくるというふうに思いますけども、そういう試算。

それから、米だけでなく例えばブロッコリーとかイチゴとかネギとかですね、これも関税ゼロになるんです。即時廃止です。例えばブロッコリーなんかは鳥取県も主産地で、県は大した影響はないというふうに言っているわけだけでも、その点について担当課として、もう少しより深くTPP協定の内容を調査していく必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）TPPにつきましては、皆様の関心が非常に高いということ、重々理解をいたしております。平成25年に経営試算という形で議会のほうにも御報告を申し上げた時期がございましたが、そのときに比べまして今回実際に議会議決まで求めるような時期まで来まして、12カ国の足並みの揃ったという話になった昨今ですね。国はどのようなぐあいになってきたかといいますが、出た答えはほとんど影響ないんだというようにございまして。

特に、私どもの町で一番関心が高い米につきましても、今、議員御指摘のとおり影響がないと言いつつ、全体的な供給が供給過多になるであろうと。アメリカ、オーストラリアというようにここから入ってくるじゃないかというようなこと。このことは、私も国の担当の方にもお聞きしたことがございますけれども、まず一つは輸入枠として設定をしたということであるので、状況を見ないとなかなか直ちに入ってくるとは思えないというような表現をされました。

それから、現実的に米価がどのような状況で推移するか、ちょっと疑義のあるところでございますけれども、輸入する側も国内の単価を見ながら輸入を多分してくるだろうと思っておりますから、大きな変動がない限り国内生産が十分あれば輸入をすることはないであろうというようなこともお聞きしました。

ただただ、どういうことに、実際、私どもが数字として皆様に御提示できるものを今御用意できないというのが現実でございます。発動を将来、あと1年2年、2年以上かかるといって、向も見ながら、TPPの将来的な不安は重々感じてはおりますけれども、現状の国内米価のほうをどちらかと言えば心配をしておるというようなことございまして、答えとしてはなかなか数値を正確に捉え、皆様方に御報告できないということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）当然、さっきも言いましたけれども、輸入量がふえればだぶつくわけですよ。それで国内で新たに輸入枠を設けられた分は、国内で消費されますか、どのような形であれ。一旦隔離すると政府は言いますが、需給調整で。最後は市場に出回るわけですから、米価は下がってくるというふうに思います。それで、平成30年には減反政策も廃止すると政府は言っています。そうすると、なおさら米価は低米価になるということは明らかではないかと、私は非常に危惧しています。

それで、一番大事な今の国会での批准、調印は2月4日にされたわけだけでも、実際、町長答弁でも言われましたアメリカも、いずれも民主党、共和党とも、本当はもっと多国籍企業に有利のようにTPPの中身を変えろというのが本心です。ですから、要するに再交渉をする、11月8日に大統領選挙があるわけだけでも、それまでは国会は全然動かないと。議会は、アメリカは。それで、カナダも署名はしたけれどもとも国内で、国会で批准の見通しは全然立っていないということです。

それで、TPPは85%以上のGDPのパーセントが必要であるし、6カ国以上が合意しなければ、批准、条約が発行できないという状況なわけです。まだ国会にこの批准のための法案も、批准の審議もまだできていないと。会期末が6月1日ですから、もうこれは、もう国会の延長はあり得ませんから、参議院選挙の日にも決まっていますので。これからこのTPPの中身が国民の間に知らされれば、大問題だというふうに私は感じられると思うんです。

といいますのが、先ほど質問の当初にも言いましたけれども、一応今は関税を一部残したと、重要5品目については一部は残したと。だがしかし、7年後には再交渉しなさいということがうたわれているわけですよ。だから、目先は確かに関税は一部残したと、だけど米も交渉ですからね。関税ゼロ、当初例外なき関税撤廃だと、TPPは。もともとそれでほかの4カ国、最初に4カ国はスタートしたんですから。もちろん一番GDPの多いアメリカも、最終的には例外なき関税撤廃だと。今はそういうふうにしとくけども、要するに日本の国内対策で自民党政権があればTPPには参加しない、ぶれないと言って2012年のあの政権交代の年にならないうそつかない、ぶれない、TPPに参加しないといって、特に東北を中心に、東北、北海道を中心にポスターをつくって大宣伝したわけですよ。よくよくオバマと話ししたら、いや、例外なき関税撤廃ではありませんよということをやったから、一部にそういう形で残したけども、中身を今翻訳され、2月いつですか、2月の頭に正式に全文翻訳されたんですよ。署名をするに当たってね。やっとならぬときに翻訳が間に合って、日本でも一生懸命政府も官僚の方が翻訳されたんですけども、その中身たるや本

日南町第2回定例28年3月7日

当に大変な中身になっというます。私も知る範囲でそういう状況です。ですから、TPPはもう必ず7年後には全ての品目が関税撤廃になると言ってもいいほど重要な、重大な中身になっているわけです。それがまだ国会の中で十分審議されていないし、明らかにされないうちから、政府も今の時点では影響試算はほとんどないと、影響はないという言い方をしているんですね。ただ、その場だけの国民への言い分であって、大変恐ろしい中身になっというると。だから、私は日南町がいろんなことで頑張っても、それは確かに和牛は今高どまっていますけども、かつてウルグアイラウンド、95年のね、あれからずっと農家数は減り、米価はあの当時30キロで1万円近くしてましたけども、今や5,000円でしょう。そういう状態に下がってきているわけですよ。輸入自由化したら、必ず国内の農業が衰退するということは、これまでの教訓からはっきりしていると思っ

うんです。私は町長はTPPには反対だとずっと言われます。大事なことは、今、協定の中身をもっと町民にやっぱり知らせていくことだということに思っうんです。国会の審議に当たっては、国会決議に違反しているんじゃないかということもやっぱり声を大きくしていってほしいというふうに思っうんです。どうでしょうか。

○議長(村上正広君) 増原町長。

○町長(増原聡君) TPPに關しましては、私は民主党の菅、野田政権時代に菅直人、当時の総理大臣が突然に言い出したような気がしております、正直なところ。早く加わらないと、TPPの権利がなくなるんだというふうなことで出てきたような気がします。そして、自民政権に変わった中でも先ほどあったように、TPP反対だ。主要5品目については絶対輸入をしないというふうな話をして、一番反対だった急先鋒だった山田さんが、たしか農林水産大臣になって、逆になった途端にTPPを強行に推し進めたというふうな認識は持っております。また今やめられましたら、また反対だというふうなことも言っておられますけども、やっぱり今言われますように、TPP自体の中身がつい最近になってやっと翻訳された。交渉、それまではずっと交渉事だから交渉事というのは隠す、隠すというのは悪いけども、手のうちを見せるもんじゃないというふうなことで全然出てきておりませんでした。

私は、先ほど申しましたように、確かに米の問題も大事でありますけども、まだまださまざまな保険であるとか医療であるとか、人の命にかかわる問題もまだまだ大きくクローズアップされるものだらうというふうに思っております。それを、やはり私は説明すべきは、町民に説明して、日南町が一つだけではなくて、やっぱり国民運動として国民全体がやっぱり反対をしていかないとこういうものについてはなし崩しに影響がない、影響がないという話で、知らぬ間に物事が決まっていくことだらうというふうに思っておりますので、そのような形で政府や、やはり町村会やさまざまのところを通じて、早くこういうものについてわかりやすい制度のものをつくって周知をすることが大事だらうというふうに思っております。

また、多分また7年後という話をして、また多分その間に実際には7年という話もどうなるかわかりませんので、その辺についてもやはりしっかり検討すべきだというふうに思っております。

根本的にはTPPというのはやはり都市部の、言葉として失礼ですけども都市部の国会議員の方々が主に賛成をされとるとい、どうもやはり工業製品、その他の貿易品目の輸出をふやしたい。農業生産物等については、GDPの何%しかないものだから、そんなに影響がないというふうな考え方だらうというふうに思いますが、ただ、それだけでは国民の命にかかわる問題だというふうに思っておりますので、やっぱり国民的な理解が必要だというふうには思っております。

○議長(村上正広君) 10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代安敏君) とにかく、このTPPは行き着く先は関税の完全な撤廃だということ。だから、それをひた隠すために、守るべきは守ったとって当面のことを関税で一定程度残してはありますが、条文の中にはっきりそういうことも書いてありますので、やっぱり今後私たちも国会審議も含めて、注視していく必要があると。急いで、何ら、日本がね、先んじて批准もする必要ないし、現にアメリカはもう大統領選あるいはカナダにしたって、本当に批准されるかどうか分からないという状況ですので、この点についてはやっぱり問題をさらに明らかにして、みんなで本当に地域、農村を守っていくために取り組みを強めていく、そのことが大事じゃないかなということをお願いしておきたいというふうに思っています。

それで、次に同一労働同一賃金の問題です。いろいろと職場の状況の実態についても答

日南町第2回定例28年3月7日

弁がありました。それで、特に日南町役場の場合でも、やっぱり正職員と非正職員で、例えば、先般議決した期末手当ですよね。そういうものの手当についても正職員より、いわゆる非正規といいますが、臨時職員等の賃金手当の格差が大きいから、それがやっぱり年収に反映してくるわけですね、平均月収に。ですから、確かに責任はやっぱり正職員と臨時職員とでは、それは責任の差は一定あるかもしれません。ただし、仕事の中身はやっぱりたえ臨時雇いであってでも、それなりの仕事を地方公務員に準じて仕事をやっているわけですから、それは手当等での格差を縮めるような給与体系をやっぱり検討すべきじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）一見、同じ仕事をしたら同じ賃金をもらうべきだというふうなこのとは至極当然のようには思いますが、先ほど申しました、例えば先ほどの質問にもありました、例えば勤務評定の中で地域活動、そういうふうなものに対してどうなのかというふうな話も含めてくれば、やはり正規職員と非常勤の職員とは違うというふうなふうに思っております。先般の災害時でも、やはり正規職員は深夜にかかわらず災害現場に出てボランティアをしてくれたり、いろいろな活動もしてくれたりもしておりますので、当然違うというふうに思っております。

民間で申しますと、いわゆる民間といいますか、役場でも申しまして例えばこんなことを申すと組合のほうに叱られるかもしれませんが、8時間労働といながら実際役場でもサービス残業というふうなものがある程度ないとは言えないというふうに思っております。そういうふうな面での時間的制約というふうなものがありますし、先ほど申しますようにさまざま災害時には出ないといけない。そして、日常の業務だけではなくて、例えば出張であるとか、それから研修、そういうふうなものにも参加しないといけない。当然、その地域のいろいろな行事等にも率先をして参加しないと、よく言われますことに、役場の職員の参加が少なかったというふうなことはよく言われるところであります。

そして、それともう1点は、どうしてそういうことが必要なのかといいますと、いわゆる役場の正規職員というのはいわゆる幹部候補生だと、私は思っております。将来は町を担わないといけない人間だと。それは仕事としてであります。決して私は臨時の方々が町を担っていないとは言いませんけれども、ある意味では役場の正職員というのはいわゆる幹部候補生であって、将来的にはそういうふうな監督する立場につかないといけないという使命、そして向上心を持つ必要があるというふうに思っております。

また、ある意味では団結であるとか、そして共同体的な、運命共同体的な意識を持つ必要があるというふうに思っております。発言の一つについても、例えば日南町の、こんなことを言いますと、また当たる職員もおられるかもしれませんが、やはり日南町で生まれ育った職員が例えば町外に出て住むと、やはりそれに対しては非難を言われ、憲法上では当然居住の自由があるわけでありまして、やはりそういうふうなプレッシャー、そういうふうなものも当然感じてくるわけでありまして。

また、人事で言いますと、ローテーションということがあって、人事の中でも異動というふうな言葉があります。場合によっては、これまでもあったように例えば保育園職場から一般職へ移されたり、そういうふうなこともあるというふうに思っております。

また、正職員、正職員というのはいわゆる終身雇用でありますので、ある意味では共同体的なものにかかわります。そうしたことは、ある意味では町への忠誠心であるとか、町への忠誠心というふうなものを持たないといけないというふうに思っております。そうした場合には、場合によっては、自分の心の思うところとは違う行動、そして発言もしないといけない場合もあるわけでありまして。そういうふうなことを考えていくと、ある意味では若干の差はあって仕方がないというふうなところが、日本的経営の中ではあるんじゃないでしょうか。

確かにアメリカンスタンダードというふうなことがあって、終身雇用というふうなことを廃止したりしたことがあって、小泉政権のときにそういうふうなことが非常にありましたけれども、逆にそのときに出てきた言葉は最近になったときには日本型の終身雇用がよかったというふうな言われるわけでありまして。

当然、今言いました賃金の差というふうなものについては、今回も臨時さんの給与等について、見直しをして、臨時さんの中でも高い方では20万円程度というふうなところを持っていった方もおられますし、時間給についても職員よりもアップ率を上げておりますので、できる限りそういうふうなことはやっていきたいというふうに思っておりますけれども、正社員、正職員を育成して、管理職にするということが一つの大きな目標になつたり

ますので、そういうふうな面では、職能制というふうなことでいうと仕方がない面が一部あるのかなというふうには思っております。

ただ、ILOとか世界的な動きの中での、ついでに例えば同じ能力を持った人間で、同じ形で例えば能力が高いのでその人を例えば職能制にするのであれば、私どもとすればまた別途、臨時なりそういう方々の試験というのを、別途考えていかないと今のまま何年か臨時職員さんでおられましてから給料を上げるということにはならないというふうに思っておりますので、そういうふうな時代なりそういうふうな風潮になってくれば、そういう試験も考えてみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）今、町長が答弁されたことは、私は正職員であろうが臨時職員であろうが、誰もが地方自治体の仕事につく基本的な姿勢だと思っておりますよ。確かに責任の度合いが違ったりおっしゃるけども、やっぱり全職員で取り組むという姿勢は正職員であろうが、臨時であらうが、関係ないと思っておりますよ。やっぱりそこは、やっぱり誰もが持っていないくちや、むしろ職場内で格差、意識的な待遇の違いが意識的な格差を生むような、私はそういう考え方はどうも納得できません。誰もが一緒にやるんだと。

私は言いたいのは、やっぱり余りにも格差があり過ぎるじゃないかと。それは基本給でするか、手当でするか、はそれなりの手法があると思うけども、やっぱりそこを考えないと、役場の職員全体がうまく育っていかないではないかと。うまく機能していかないではないかというふうに思っております。

よく臨時職員をいろんな形で雇用されます。今回も新しく移住相談員なんか雇用されますけども、臨時です、1年間。大体こういう仕事を臨時で1年間、しかも14万2,800円。大体、せめて役場の平均職員のぐらいのきちとした報酬を払わないと、やっぱり基本的には労働の対価として見られるわけだから、ちょっとそれは考えなくちゃいけないじゃないかというふうに思います。県のように何万も1日出して、コーディネーター雇うような、ああいう突拍子なことにはもうしてほしくないけども、せめて職員の平均賃金ぐらいのことは手当てされないと、そういう真剣に相談員として働きたいと、日南町のために頑張りたいということにはならないじゃないかというふうに思っておりますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）やはり先ほど申しましたように、外国は職務級という形をとってとります。いわゆるこういう仕事をすれば幾ら、例えば学校の校長先生なら幾らと、それから例えば役場のスタッフなら幾らと。日本の場合には、先ほど申しますように、例えばいろんな勤務評定によって上がって行って主事になる、例えば課長になる、課長と主事とでは給料が違う。そして年齢によっても、例えば20歳で2年目の方と、例えば50歳の方と給料は違うというふうなものととります。それを全く無視をするということとはできないというふうに思っております。

それと同じ話でありまして、今のそういうふうな話で、例えば当然、今言われましたように、臨時の方にも一緒になって、総力戦でやらないけんわけですので、久代議員が言われるように、誰もが同じ意識を持ってやっていかないと当然でありますけども、ただ、そういうふうな給料体系をとるのであれば、やはりもう少しちょっと違った形の採用方法をとらないと、今の採用方法の中でそういうふうな職務級というふうなものを払うことはなかなか困難ではないかというふうに思っております。

ただ、先ほど、この間、坪倉議員さんのほうからもたしか予算か何かのときにあったと思っておりますけども、いわゆる、例えば定住相談員等に14万8,000円ですか、本当にそういう効果が得られるのかというふうな質問がたしかあったというふうに思っておりますけど、例えばインセンティブ、例えば1件成功すれば何とかとかいう話もあるわけですが、ただ、なかなか最初からぼんともこの人は、私は県の先ほどの話の、私はこれだけの仕事をしますから1日7万円もらっても当たり前ですという方はなかなか日本にはおられません、正直なところ。それに対して、我々が、じゃあ、7万払いましょうと、議会で私たちが、町長よりも高い給料払って雇いましょうということとはなかなか踏み切れない。やっぱり瀬踏みをしながらそういうふうな方がおられて、本当に上がってくれば、やはり20万でも、それは30万でも私はいいと思っておりますけども、ただ、やっぱりなかなか最初から、そこはできかねるというのが難しいところであるというふうに思っております。

したがって、私、先ほど申しますように、日南町の臨時の方々でも一生懸命頑張っただけで本当に職員と変わらない方々については、確かに職員よりは安いですが、ボーナスに差をつけたり、給料に差をつけたりしながら、それなりに人事考課というものを、

周辺の町村の臨時の方々からすると相当高い給料もお支払いしておるといふふうに思っております。確かに職員よりは安いということについては否めませんが、できる限りのことは、私もとすれば、一生懸命頑張っている方々は職員も同じでありますけれども、臨時だろうと嘱託の方であろうと、それなりの給料というものを示して、頑張っていたであろうという気持ちは同じであります。

○議長（村上正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代安敏君）新しいそういう移住相談員とか、いろいろ募集されます、その都度。これは県も一緒に臨時職員いっぱい募集されます、嫌というほど。何でこれ正規職員で何年も勤めてもらわないのかという募集をしょっちゅうやっています。私はやっぱり本当に自治体もそういう意味ではある意味すばらしい理念を持っているけれども、なかなか実態が伴っていない、労働の実態が。やっぱりきちっと終身雇用ということもですけど、本当にその職場で働きたいという人は、やっぱり正職員できちっと待遇すると、人がやっぱり町を育てるわけだから、そのことが必要だといふふうに思います。

特に教育の分野でも非常勤の教員、私、あるところへ行きましたけれども、生活保護の対象になるほど低いという時間講師もおられるんですよ。あっち行って1時間幾ら、この高校に行くと幾ら。後先ばかりして、1時間の単価は決まっているわけですから、そういう雇用の仕方が教育の世界でも広がっているの、やっぱりこの非正規労働の問題含めて、本当に1人の人間として、人間の尊厳を守っていくような雇用の仕方もやっぱり変えていくべきだと、それはやっぱり官から率先してやってほしいといふふうに思いますので、その点をこれからも真剣に検討していただきたいといふふうに思います。

最後に、子育て支援の関連で、保育料はその形で無料にされた。学校給食を無償化したらと言ったら、答弁で憲法26条ということをおっしゃいましたが、確かに教育の無償というだけではありませんが、例えば保育については給食も含めて無料なわけですよ。この民法の論で言われれば、やっぱり学校給食法に基づいて給食がなされたわけですよ。戦後、確かに貧しい中で誰もが安心して昼食、昼御飯をしようということが出発点でした。最初に申し上げたように、全国では無償の自治体もあるわけですよ。そこまで踏み込んだ自治体もあるわけですよ。これも子育て支援の、教育の支援の一つだといふふうに思いますので、この民法には直接私は関係ないといふふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）最初の質問の中で久代議員は公務員は法を守るべきだといふふうにおっしゃいました。私もそう思っております。学校教育法の学校給食法という法律がわざわざ定めてあります。私もそう思っております。学校給食法という法律がわざわざ定めてあります。行政がすべきだけでも、原材料の部分については保護者の負担によるべきだといふふうにわざわざ定めてあるわけですよ。

○議員（10番 久代安敏君）それはよるべきという文言の捉え方。

○町長（増原聡君）そういうふうなものは、やはり理由があるわけですよ。根本的にいって、民法818条の扶養の義務というふうなことがあるわけですよ。やはりそういうふうなものをどんどんどんどんないがしろにしていくと、今のうちに、今の全部の保護者がそうとは言いません。本当に一部の保護者でありますけれども、無国籍の日本人であったり、そういうふうなこともあるわけですよ。例えば学校にも行かせなかったり、そして児童の検査も受けなかったり、食事も与えなかったり、そういう事例が出てきているというものは、私は一つには全てが行政なんだといふふうな話の中の気持ちが少し行き過ぎているのではないかと。それがひとつ、私が先ほど申しました自由民主党の憲法草案の中の扶養の部分というのは必要ではないかと言ったのは、やっぱりそういうふうなところが少しあらわれてるのではないかといふふうに思っております。

確かに教育長が言うように、給食というの、確かに学校の中の一部で、食育という言葉もあるわけですよ。ただ、そう言いながら学校の給食法の中でわざわざそのことが定義してあるということ、国の考え方としてその部分は貧しい時代から、正直言っ、久代議員が言われたように、戦後の貧しい時代から何とか栄養をとるというふうな、栄養のバランスが悪かった、そういう時代から学校給食法がそうしてあったというのは日本人の、例えば、これは本当に言葉として適切でないかもしれないけれども、自分たちは我慢をしても子供たちに何とか食べさせたい、自分たちはちょっと着るものがあれしても、何とか我慢して子供たちを育てたいと、そういう気持ちがやっぱり私は今の子供たちを育てる一つのいい意味のものだといふふうに思っておりますし、私自身や、多分久代議員も同じだといふふうに思っておりますけれども、そういうふうな育てられたから、我々はそういうふうな気持ちを持って親に対したり家族に対して感謝の念を持つのだらうといふふうに私は思っておりますので、全て行政が負担をして学校任せ、行政任せといふふうなことに

はしたくないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）全て学校任せということで私はないと思うし、学校給食法は、確かに施設は公費で、食材は親がということをやっています、別に出してはいけないということは条項には書いてないと思いますので、その点は確認をしてほしいと思います、必ず親が負担すべきだという書き方ではないと思いますので。

先ほど……。時間がなくなりました。保育も食事をするわけだから、考え方は同じだという考えです。

以上で質問を終わります。

○議長（村上 正広君）答弁いいですか。よろしい。

○議員（10番 久代 安敏君）答弁してもらってもいいけど、教育長かな、町長か。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）こういうふうに書かれております。学校、先ほどの前段は学校経営設置者の負担、その他の学校給食に必要な経費については保護者の負担とするというふうに書かれておりますので、そうではなくて、負担とするというふうにちゃんと明言してありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）タブレット8ページ、4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）冒頭の挨拶を考えておりましたが、同僚議員と同じ内容でございました。割愛して御挨拶を申し上げます。先ほど来お話が出ました東日本の大震災、福島原発、先週ぐらいから非常にテレビで特集されたりしております。時間があってのぞいておりますと、日本に投下された、アメリカがつくった原子爆弾、その汚染水、100年たってもいまだに大きな荷物だと、なおかつ入れ物が壊れて地下水にまじる、平らな国ですので非常に広範囲なところまで及んでおるといような報道や、ソ連のチェルノブイリ、ここらあたりでもいまだに近づけないといような報道、そして被災された地域では、町の中にイノシシが群れをつくって、人間のかわりに住宅に入って異常な繁殖をしておるとい報道もなされました。被災された方は自分の財産が思うように使えない、それも5年たってもいまだ近づけないといような状況の報道を耳に目にしました。耐えがたきを耐えとい多くの被災者の皆さんが一日も早く帰宅され、通常の生活に返られることを思ってもやまないわけでございます。私も一日も早い復興がなされることを期待したいと思っております。

さて、今期定例会におきまして一般質問をするわけでございますが、本日は、2点について伺いをいたします。

まず1点目は、人材の確保についてでございます。町内の事業所や会社では人手不足が慢性化しているが、どのように捉えておられるのかお聞かせを願います。また、町民に一番かわりの大きい役場、病院、保健センター、日南福祉会関係においても、人手不足と聞いております。その具体的な状況はどのようになっているのか、教えていただきます。その対応策についても伺いをいたします。

私もこの席に立つようになりまして、いわゆる高校生支援であるとかいろいろな角度で、いわゆる人材確保が必要ではないかということを経験から述べておったわけでございます。後で再質問で伺いますけれども、いわゆる人材の確保が困難な状況では、もはや人材養成または育成の時期になってきたと思っておりますが、それに伴う所見をお伺いいたします。

2つ目でございます。再生可能エネルギーについて、木質関係をお伺いいたします。太陽光発電、小水力発電、オフセットクレジットなど、積極的に低炭素化に向けた取り組みがなされておりますけれども、家庭で取り組めるまきストーブ、まきボイラー、サンヒーターの設置に係る補助の状況等について伺います。

2つ目には、かつて実施されましたカーボンニュートラル事業は、現在どのようになっているか、伺いいたします。

そして3番目でございますが、CNF（セルロースナノファイバー）、この研究でアジアで初めて日本人3名が、俗に言う森のノーベル賞とも言われる大きな大賞を受賞されました。山林資源の豊富な日南町にとってはまたとないビッグチャンスと思っておりますが、所見をお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）古都勝人議員の御質問にお答えいたします。人材確保について、まず慢性化している人手不足ということをございませども、御承知のとおり、全国的にどの業種についても労働者不足ということが言われております。有効求人倍率は1.0を超えたということで、好景気の判断というふうに聞いておりますけれども、逆に言うと、単純労働者等については非常に不足しているという現状であります。日南町におきましても、大体毎月の、よく日南町には仕事がないというふうなことは言われましても、日南町におきましても、ハローワーク等だけでも大体90人、毎月90人ぐらいのハローワークの募集ができておまして、それがずっと続いておるといふふうなことで慢性の労働者不足だと思っております。根本的には、よく言われるには、それは企業努力が足らんかというふうなことも言われる方もおられますけれども、それだけではいまいというふうな思っておりますし、非常に努力をされておられるというふうな思っております。

今後、地方版の総合戦略における取り組みとして、やはり移住者に向けた取り組みを実施してまいりますけれども、やはりその中で大事なことは仕事ということがないと、やはりだめだといふふうな思っております。先ほどの久代議員の中で、いわゆる給料の問題というふうなこともありました。当然、その辺のことも考えていかないといけないというふうな思っております。地方だから安かろう、沖縄県の次ぐらいに、たしか最低賃金が鳥取県安かったといふふうな思っておりますけれども、そういうふうなことではやはりなかなか先般のテレビ放映のNHKの番組でも、鳥取大学生が鳥取には就職しないというふうなことを言っておったような気がしておりますけれども、そういうことではやはり困るわけでありま

す。仕事づくりということをしながらか、また現在の空き家バンク制度というふうなことをしていく、そして総合的に移住定住、そして子育ても含めた日南町での暮らし方というものを外部の方にわかりやすく見せていく仕組みが今後は求められるところでありますし、それから、施政方針で申し上げましたけれども、いわゆる同窓会というふうなところを使って、やはり、例えば30代であれば転職とか、それから、例えば60代であれば第2の人生とかセカンドライフとか、そういうふうなことを含めたきめ細かな情報発信というのをしっかりしていく必要があるだろうというふうな思っております。

また、よく言われることは都市部の方で大体4割程度の方が移住というものを考えているというふうにおっしゃっておりますので、そういうふうな方にも移住定住フェアというふうなもの、関東圏や近畿圏等や、近くは山陽圏で実施されておりますので、そういうものにも積極的に参加をして、新しいIターンというふうなことも求めていきたいというふうな思っております。

また、次に、役場を含む各職場の状況と対応ということをございませども、役場について申し上げますと、退職者に対する補充採用はここ数年はできておりますが、今後3年間で8名の定年退職が予定されておまして、その対策として、一般職の募集対象者を従来の町在住、町出身者から県内の在住者に広げたこと、できれば私は全国から募集もしてみたいというふうな思っておりますけれども、できる限り広いところから移住をしていただくことのほうが、逆に地元出身が採用したけれども出られたというショックよりもいいのではないかなというふうな思っておりますので、できる限り広げていきたいというふうな思っております。

また、近年、やはり採用する方が大卒の方が非常に多うございませども、御承知のとおり、大学卒業の就職解禁が非常に早まっております。もう既に始まっております、6月下旬ぐらいにはほぼ内定が出るということになりますと、9月、これまでのように9月に実施したのでは大卒はほとんど採れないということになってまいりますので、今、鳥取県西部の採用では6月に試験を実施して大学生を採る、そして9月には高校生の解禁になりますので、高校生と別な採用をするというふうなことを考えていきたいというふうな思っております。あわせて保健師等の専門職等についても、6月に募集をしないともう、いわゆる9月の募集では全てほとんど決まっているということがありますので、そういうふうなところ、保育士、それから保健師等についてはできるだけ早い採用というふうなことを考えていきたいというふうな思っております。

また、病院につきましても、看護師の確保が困難であり、基準がぎりぎりになっております。また、近い将来には大量の定年退職が見込まれております。その他、医師や薬剤師の将来退職予定の補充についても課題があります。

活用としましては、現在、資格取得の資金の貸与制度や就職支度金制度をPR、活用しながら、資格職の確保に努めております。幸いにも、例えば今、2年目の介護職の奨学金を受取る方もおられますし、それから最近では、結婚をされて日南町にいられて医療職につかれた方もおられます。また、遠くは九州のほうから、支度金があるということで日南町に来ていただいた看護師の方もおられますので、そういうふうなことをやはりしっかりとPRしながら確保に努めてまいりたいと思っております。また、一番大事な医師等につきましても、鳥取大学等との連携、豊島学長等ともお話をし、ぜひとも日南町には医師の確保をお願いしたいというふうにも思っております。

なかなか保護者の方々、子育て中の方々には小児科医がないということで御不便をかかえておる次第でありますけれども、実際数からいうと、なかなか日南町で現在の子供さんの数で小児科医を確保することは難しい、全国的に小児科医が不足をしている状況の中から、何らかの今、24時間体制の緊急的な電話体制というふうなものもありますので、そういうふうなものもできれば我慢をさせていただいて、何らかの方法も検討していきたいというふうにも思っております。

そして、日南福祉会でありまして、現実、施設の運用の縮小や休止で対応しております。本年度末にも多数の退職予定があり、採用数と比較しても減少する見込みであります。対策といたしましては、今回、高卒は役場の給与よりも初任給を上げております。そういうことをPRしながら、やはりいっとき3Kと言われた職場でありますけれども、本当はそうではない、本当に人のために役に立つすばらしい仕事だと私は思っておりますので、そういうふうなところもPRしながら、一緒になって職員採用を図っていきたいと思っております。幸いにも福祉会のほうも、一番町内でも積極的にいろんなセミナー等に参画をされておりますので、そのような場に来られた方、それから今後は日野高校であるとか、そして近隣の高校等なり、新見の公立大学等にも初任給とか何かのPRをしながら、ぜひともこの地域で福祉の担い手となっていたく方を採用していきたいというふうにも思っております。

そして、人材養成または養成の時期であるという指摘に対してでございます。人材確保と同様にどの企業もみずから企業ごとを考えていく必要があるというふうには思います。が、その上で、町としても特に資格職、人材の確保また定住者の確保の視点も含めて、奨学金制度のさらなる充実などの施策とあわせて、就業環境の改善や帰ってきたくなる職場づくり、まちづくりなどにつながる総合的な支援策を検討していく必要があるというふうにも思っております。したがって、今、例えばIターンやUターンのパンフレットをつくっておりますけれども、もう少し、例えば今回も保育料の無償化等も含めた新しい施策というものも前面に打ち出して、人材確保を図っていきたいというふうにも思っております。

また、役場内においても、限られた人材の中で新たな取り組みを行おうとすると、やはりその取り組みについてのノウハウが求められるということが多々出てまいります。ただ、そのたびにそれに精通した人材を町内に呼び込むということはなかなか困難であります。例えば今回もマイナンバー制度等でも、いわゆるネットワークに詳しい人間というのを応募しても、職員になりますと、やはり何年かするともはや時代おくれになっていくと申しますか、どんどんどんどん日進月歩でそういう世界は、ITとかネットワークの世界というのは変わっていくものでありますので、私は職員みずからも当然積極的に勉強したり努力をすることも必要であるというふうにも思いますが、それとあわせて、特に専門性の高い職種については期間を区切った、例えば3年間なら3年間というふうな形で、期間を区切ってある程度の高額と申しますか、民間と同等もしくはそれ以上の給料を払って期間限定で採用する。そしてまた、その方の知識が古くないと申しますか、また新しい知識が入った方を採用するというふうなことも考えていかないと、いわゆる専門職を雇ったけれども、何年かするとその知識が古くないというふうなことの中の繰り返しではなかなか人材なり、その中の知識の更新が図れないのではないかなというふうにも思うところであります。そういうふうな仕組みも考えてまいりたいと思っております。

次に、再生可能エネルギーの、特に木質バイオマスの状況でありますけれども、町では家庭用発電設備の導入と分散型のエネルギー供給構造の構築と地球温暖化への対策を図るために、日南町家庭用の発電の導入等を行っております。これには町内の住宅に太陽光発電設備、燃料電池、太陽光熱利用機器、まきストーブ、まきボイラー、ペレットストーブ等を利用される方の助成制度で、制度導入以降、まきストーブ、そしてまきボイラーへの助成につきましては、25件ございます。そして補助額と申しますと114万1,000円あります。それから太陽熱の温水器への助成は20件で、98万5,000円あります。

日南町第2回定例28年3月7日

ます。ちなみに太陽光の発電設備への助成は60件で、1,368万2,000円、ペレットストーブへの助成については1件でありまして、7万2,000円となっております。

続いて、カーボンニュートラル事業の状況でありますけれども、これは町内事業所にストーブ用燃料用まきの生産販売体制を構築して、地球温暖化の一環を図ろうということで、国のふるさと雇用事業により、平成21年度から23年度の3年間、町内の林業関係事業所に依頼をして実施した事業であります。その実績報告を見ますと、この間の年間販売量は1万6,902キログラムでありまして、年間平均販売額が64万7,000円でありました。このたび、平成27年も実際には続けておられますので、ことしの27年度の販売見込みを聞いてみましたところ1万8,390キログラムで、販売額が94万5,000円ということでありまして、当時よりもふえてきておるということでもあります。

今、その会社のホームページには、まきを売りますというふうな文字とともに、会社の循環型社会の構築へ向けての取り組みも紹介をされておりますので、非常にニーズがあるものというふうに思っております。

先般、実はちょっとオロチとも話をしまして、オロチのほうでも、いわゆる端材を燃やされとります。これをまきにできないかというふうなことを話をしたら、まきにできずというふうな形がありましたので、端材を安価でいただきまして、道の駅に例えば2キロ幾らというふうな形で、針金でくくって、その利用方法はいろんな多分、その板によって、板や棒によって利用方法があるというふうに思っておりますので、そういうふうなことも含めて、やはり木材の町、そして地球の温暖化対策というふうなことも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

そして最後に、再生可能エネルギーの取り組みがビッグチャンスではないかということでありまして、御質問の森のノーベル賞、マークス・ヴァレンベリ賞ということでありまして、ノーベル賞と同じくスウェーデン国王から授与され、森林、木材科学における賞であります。セルロースナノファイバーといいますのは、簡単に言いますと、植物、木の構造、骨格をなす基本繊維、セルロースでありますけれども、これを再構築した繊維材料でありまして、これはたくさんすぐれた特徴を持っております。一つは植物の繊維でつくられておりますので、鋼鉄の5分の1の軽さにかかわらず、強度は5倍ということでありまして、2つ目には熱にも強く、プラスチックよりも軽い、透明感もあるというふうなことであります。いわば植物からつくられるプラスチックのような素材を製造することが可能で、車のボディであるとか内装、家電用品、そういうふうなもの、今は全部油から、化石燃料からできておりますので、当然腐りませんし、産業廃棄物としても困るわけですが、セルロースからできたものでありますので、将来的には腐食するというふうなことで地球環境にも優しいということでもあります。

この素材の実用化ということになりますと、今相当、南米等でもいろいろな食物、例えばサツマイモとかジャガイモとか、そういうふうな食物を使った研究もなされておりますけれども、それはやはりどちらかというところ、もったいないといいますが、最終的には例えば動物の餌になったりする部分もありますので、それはもったいないというふうに思っております。本町の森林資源にとっても大きな可能性を秘めております。ただ、まだまだ使用できる木材の樹種を問わない部分もありますし、けれども、まだまだその実用化というふうなことや、そして汎用化というふうなことについてはまだ課題があるというふうに思っておりますけれども、その辺にも注視をしながら地球環境とあわせて、日南町の広大な森林資源の活用という面からも、行動に移せる時があれば移していきたいというふうに思うところであります。以上であります。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）同じような質問、毎年しとるわけでございまして、失礼かと思いますが、私も目標を持って活動しております。毎年似たような質問をしておりますが、先ほど、午前中の同僚議員には施政方針を読んで質問も考えたというような話があった、町長からも一言あったようでございますが、町長の施政方針も読ませていただきました。ことし初めて施政方針読んだら、私の質問と重なるところがたくさんあるなと思って読ませていただきました。

その中で今日の日南町の、いわゆる過疎に起因する人材不足、これについても町長触れておられまして、いわゆる昭和30年代からという書き始めでございます。毎年1,000人近くの若者を日南町から旅立たせたのは誰ですかというような意味のこと

で、あなたですか、あなたですか、あなたですか。これは恐らく前後の文章から見て、町長が今年がまちづくりのターニングポイントになるだろうと、町民の皆さんを奮い立たせるための表現だと理解はしておりますけれども、私の過疎化の原因、戦争に負けまして外地から男性帰ってきて、子供が生まれて、中学卒業するころには、田舎には人が多くて仕事がない、次男、三男対策だと、どうしようかと迷っておるときに、当時、池田勇人、第2次内閣だったと思えますけれども、いわゆる所得倍増論、日本の国を工業化していくという考えの中で、集団就職、金の卵と言われて夜行列車でショルダーバッグをかけて、ポストンバッグを下げて、お母さんの夜食を持って集団就職をしていった。主には関西だったと思えますけれども、いわゆる今でいうコンビナートの労働者として日本中の農山村から若者を集めた。これが今日の日南町の高齢化、過疎化の原因だと私は認識しております。そのときに、本当にきょうの日南があると考えた者は多分いなかったと思えますけれども、ここに至ったわけですが、残る町民が結集してやろうというのが、この町長の施政方針の、いわゆる町民に対するアピール表現だと認識はいたしております。

しかしながら、これにも触れておられますけれども、既に1万6,000人が、4,764人ですか、非常に少なくなりました。より誰もでやらなければいけない。施政方針にも、スーパースターよりも1人の一歩だと、1人の100歩より100人の1歩だという意味のことが書かれておりますけれども、まさにそうだと思っております。

コンパクトなまちづくりの中でどういうふうに営業し、所得を上げて家族を養っていくかという、本当に難しい時期になって、先ほど町長御紹介あった90人、ハローワークあるけれども、職種を選んだりとかして、なかなか募集してるほうは埋まらない。勤めたい人はこういう職種につきたいというような話があるんだろうと思えます。

そこで、今回の新規事業といいますか、新しい取り組みの中に移住相談員というお話があって、これは主には、これまでの説明ではUターン、Iターンがメインではないかと思っておりますけれども、私はこの際、企業に対する相談員、それ企業と行政と連携しなければいけないと思えますけれども、そういった取り組みも検討に入ってきた。これ1人の人間がするのか、専門職がまたやるのかは別としまして、いわゆる企業も果たしてどこまで公募すると思えますか、力があるのか。それから魅力をどこに見つけるのか、そういったことは専門ではない。行政においては既にこれまでにいろんな意味でのネットを使ったりした、そういう力を蓄積しとるわけですので、経営者会議みたいなところで町長あたりが提案されてみんな人を求めようというような活動も要る時期ではないかと。そうすれば、今ほどの人手不足というのではないような気がします。

また、予算書の中では商工会に対して217万円余りですか、一般助成という目的のない助成も出ております。商工会もそういったところを頑張られて、こういうほうに目的な助成、一つにはTMOの助成と一般助成とあっておるわけですが、一般助成というのが不明確なんで、特にこの時期は商工会、商業者も含めて、Uターン、Iターンの後継者を探すような活動に使えないのかなという気もしておりますが、どうでしょうか。

○議長(村上 正広君) 増原町長。
○町長(増原 聡君) おっしゃるとおりであります。私の書いた意味は本当にそういう意味でありまして、田舎から若者を出したのは私たち自身であるので、本当にそれを悔いていても仕方がないと。やはりもう前に進むしかないんじゃないかというのが本当に本心でありますので、古都議員のおっしゃったとおりであります。

それを踏まえて、やはり日南町に、とはいいいながら日南町で人をふやしていかないといけない。これはUターンだろうとIターンだろうとJターンだろうと、何でもいいと言やあおかしいですけど、何ターンだろうといいいから、とにかく日南町に人をふやしていきたいと思っております。

ただ、CCRCというふうな、いわゆる土地の縁もゆかりもない高齢者の方々を日南町の福祉の形で日南町に呼び込むというふうな手法については余り積極的に考えておりません。ただ、日南町出身の方で日南町に帰って老後を暮らしたいという方については積極的に、やはり考えてもいいのではないかとこのように思っております。

そうした中で進めながら、先ほど言いますように、毎月90人の求人がありながらなかなか採用がないというふうなことで、それについても、やはり私もただそれを見て、たくさんあるのに仕事がないというふうなことだけではなくて、なぜその企業に就職されないのかという原因も、やはりちゃんと話をする必要はあるというふうに思っています。

例えばそれが賃金なのか、例えば場所なのか職種なのか、いろんなケースがあるというふうに思っております。自分が子育て世代の、例えば私が仮にまだ40だとしたときに、子供が高校生とか何かしているときに、例えば月収20万ではちょっとやれないよねという

日南町第2回定例28年3月7日

21事業所に適切でないという指導をしたというのが出ておりましたけども、いわゆる町長以下のこの行政関係、福祉関係、医療関係の職場でそういうことが起こらないように、事前に手を打っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、職場環境という話がありましたけども、本当にこれは県内なり、鳥取県も含めてですけども、非常に心の病といいますか、そういうものが非常にふえております。これについては、本当にメンタルヘルスというのはこれをしっかりやらないと、本当に1人の人間なり、一つの家庭を崩壊させることになるというふうに思っておりますので、その辺にも心を配った職場というのをどの職場でも、日南町役場は当然でありますけども、どの職場でもつくっていかないといけないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）それと、これも私のマニフェストといいますか、政治目標として掲げておりました、いわゆる女性が活躍できる、光る時代にしてほしいと言い続けて4年たったときに、安倍大臣が私のマニフェストを持つとるみたいですけども、今年の8月ですか、女性活躍推進法というのができまして間もなく施行されて、ただ、これは300人以上と以下とで全然目標値、内容が違うということで、恐らく町内には300人を超える企業はないので、努力目標になってしまうんですが、しかしながら、きょうの質問の大事なところで、日南町の全ての産業をリードするのは町長であります。全職場で300人は超えてると思います。ですから、300人以上の対応になるように、個別にそういった方向の指導をされてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）全国には倉敷市の市長を初め優秀な女性の市長や、首長さんおられますので、そういう方も活躍していただきたいと思っておりますし、仮に私がかかりますときには、ぜひとも女性の方に出ていただければいいなと個人的には思っております。これは半分本気でありまして、やはり日南町では女性の方のほうが多いわけでありまして、そういうふうなものになっていかないと、本当の女性活躍ということにはならないというふうに思っております。

日南町役場でも、ここに座っております中で女性は3人ほどであります。3人だと思いません。これもやはり、私は女性だからといって断るような職員にはなってほしくないと思っております。自分の能力がどうであったり、家庭環境とか、どうしても、例えば何かがあったらだめだというのは仕方がないですけども、女性だからということは理由にならない。そして、自分は男性だから課長にならないといけないというのも理由にならない。やはり実力主義であります。やはりそういうふうな職場というのを日南町役場、そして福祉会やオロチやそういうところも含めて、やっぱり女性が活躍できてる町というのがすばらしいというふうに思っておりますし、多分今度の道の駅あたりは、やはり女性が活躍する場になるというふうに私は信じております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほど、いわゆる同僚職員のとときに非正規と正規の割合とかお話しになりましたし、それから現在の役場関係の不足人員も先ほど説明いただきました。いわゆる不足するっていうのは、入る人よりやめる人が多いからということではありますが、その内容といたしまして、いわゆる定年退職、それから寿といいますか、結婚退職、それに自己都合というのが大きな3つだろうと思います。その中で、私、注目するのは自己都合の中に、いわゆる介護のために自己都合と書いてやめる方がおられるんではないかと思っております。数名、私も知っておりますけども、特に今回不足ということで紹介のあった日南福祉会あたりの、いわゆる採用と退職の中での退職のそういった内容については、承知しておられれば教えていただければと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）この辺も理事長等と相談をしておりますので、わかる範囲で答えさせていただきたいと思っております。

確かにそういう事例もあります。ただ、やはりどちらかというところ、ある程度定年を過ぎて延長された方の中のほうが多いというふうには思っておりますので、定年前のときで自己都合といいますか、介護のためにというのはそんなにおられない、1名程度おられるというふうに思っておりますけども、どちらかというところ定年を過ぎた方のほうが多いというふうに思っております。

それよりも私どもは、特に今回、福祉会で多かったのは結婚なりをされるという中で、結婚なのかどうかわかりませんが、いわゆる自分の実家に近いところの福祉施設に移

動されるというケースが非常に多うございます、ある程度なれられると。例えば日南町で福祉会に入って何年か勤めて資格を取られた後に、自分の実家の近いところのほうの施設にやっぱり転属されたいというふうなケースが多かったというふうに思っています。ですから、逆に言えば、私もか言え、そういう方たちが日南町から出ている方たちもおられるわけですので、そういう方がおられるとすれば、その方々たちを私たちは引っ張って、くるということをやっばりいけないうふうに思っておりますので、そういうふうな日南町から出て福祉施設で働いてる方等のところにも具体的にこういう状況なんで、こういう条件なんでこちらに帰ってきていただけませんかというふうなこともやっばりいきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほど来同じようなことを私もしゃべってるわけですが、これまで町長は他町村あるいは他県に先んじて保育料の問題、一時行政改革がかんで後戻りした時期もあります、今回の予算でも無料化というような取り組み、0歳児の問題、放課後児童クラブの設置、それのいわゆる高齢化等、段階的にはやってこられた。そして、先ほど来の説明の中もあったわけですが、こういういわゆる家庭の労働環境の整備ができた、預けられると。女性がフルタイムで働ける。先ほどの町長のお話の20万プラス20万というふうなことが可能になるわけです。お父さんもお母さんも力いっぱい働けますよと、正職員でいけますよという環境が整ったわけです。岐阜県大野町あたりはそれをしっかりやると、いわゆる家の所得がぐんと上がると、おじいさん、おばあさんは柿つくってのんびり家の留守番しながらやっていると、そういうことで家がだんだん明るくなるいうようなテレビ紹介もありましたけども、日南町の場合も0歳児とか、児童クラブの高年齢化まで預かるというような措置でほぼ可能になってきたと思っております。

そういうことで移住、定住があればいいわけですが、先ほど御質問申し上げましたように、いわゆる介護の問題、これも過去3回、ここで話しております。聞いてみますと、朝御飯と晩御飯をお年寄りに自分でも食べさせられると、昼御飯だけは無理だと。だから就労形態を変えて、例えば12時から2時まで、周りの皆さんには迷惑かけるけど、数年間勤めさせてください、2時から6時までまた勤めますというふうな形であれば、広日南町でも昼に帰って、寝たきりのお年寄りに御飯を食べさせて自分も食べて、勤めに戻り復帰できると、こういうふうなことを、いわゆる職員の英知を集めて編み出していたら、女性が退職することなく勤め続けられる、そういった取り組みもしてほしいと思っております。

今までお話ししましたが、総じてこの質問にも書いておりますけども、全国、全町村が人手不足を起こす、こういう中で、支度金とか奨学金制度でということでもどこももうやってきました。何で選ぶかいうたら、それ以外のことで選ぶしかないという中で、今から取り組んでほしいわけですが、これまでも、いわゆる貸与方式といいますか、お金を貸して頑張ってくださいねという、40万ですか、いうようなものがありましたけども、一歩早く、私は〇〇の資格を取ってこの日南町で勤めたい、勤めてみたい、そういう有資格、特にの部分について、早い段階で意思決定があれば、専門学校とかありますよね。どれだけとかどの部分というのは私もわかりませんが、変な意味、青田買いになりますけれども、本当にこの町で働いてくれるなら給付型で、例えば専門職の授業料は役場が見ますというふうな一歩を先んじた取り組みをしてみたいと思っております、感想があれば述べていただきたい。ぜひ述べていただきたい。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）先ほどのお話の中で、いわゆる貸与型でなくて給付型を一部っでお話がありました、昨年、いわゆる職種は限定になりますが、現時点では限定になりますけれども、介護分野のほうでそういった給付型ということを作成してございまして、具体的には介護分野の資格を有資格者を採るといって、いわゆる介護福祉士の資格に対しての、一般的には2年、専門学校ですので2年ですけれども、そこに学校の授業料を全額うちのほうで見ましょうという仕組みを、昨年、補正等でもお願いをしたという経過がありますので、引き続き今年度も予定しておりますので、それを充実していきたいというふうに思います。

またこれからの、それは今、限定ですけれども、広く考えていくということもこれからの検討事項にはなるかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）ぜひその方向で検討いただきたい。全てが同時にできるとは思っておりませんが、火のついたところからついたところから対応していただき

たいと思うわけですか。

同僚議員の話にもありました非正規職員の割合あたり考えてみましても、例えば町長、先ほど説明ありましたが、非常に臨時職員だけど、優秀だと、この人は。アカデミーに行っても資格を取ってこいと、うちの試験を受けろ、そういったこと、それと福祉保健課あたりも有資格者、なかなか取りづらい資格の職種もあるわけで、1人ぐらい予備を持っておるぐらいの状態がないと、特に医療、介護、福祉の町として活動するときに大変じゃないかなと思っております。

そして、最近はお出しておりますが、かつては保育園も求人しておられました。廃園、休園あたりで職員がかえって、今、テレビには出ておりませんが、やはりどうでしょう。か、定年退職の予定としかわからないわけですが、わかる情報でやはり早目早目の求人ということが必要な時代になった。むしろ額でよその町に反対に抜かれんように、育てるとということが大事じゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ことしも実は退職の予定がございませぬけど、一応2名採用するようにしております。3名でしたけども、1名はちょっと引き抜かれまして2名になりましてしたけども、いい人材はやはり早目に確保しておくというふうなことをやっていきたいというふうな思っておりますし、先ほどあったように、日野高校あたりとも話をした中で、日野高校を卒業した生徒さんを何年か役場で臨時的に任用して、ずっと勉強していただいた職員になっていただいたケースもありますので、そのような、とにかく日南町に残りたいという人をできる限り残せるような方策をこれからもとっていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）時間も大分経過しましたので、次の質問のほうに移りたいと思っております。

制度導入以来、町長は木質以外も非常に再生エネルギーについては力を入れられて、県下でもトップを走るとるんじゃないかと思っております。中でも、きょうはその中で、私のテーマでもあります広葉樹、針葉樹についてはオロチさん等おられて販売体系が確立されておりますが、そういうテーマで臨んでおられて、これまでもまきストーブ、まきポイラーから、いわゆる太陽熱あたりに補助金を上げていただいたり、つけていただいたり、ありがたいと思っております。

その中で、きょう経過を聞きますと、だんだんにふえておるといってお話でした。先般、ことし冬の天気が不順で、自分もまきポイラーを持っておりますけども、もう降らんだらうと思ってカバーはぐっておりましたら、雪が降って、次の日、がちんがちんに凍って風呂がたけないという状態で横田町、今の奥出雲ですか、ちょっと3日分ほど買わないけんいうことで、軽トラでポイラー用のまきを買に行きました。森林組合だと思っておりますが、販売センターと書いてありましたが、そこでびっくりしました。普通のまき、金輪に入りました、かんめぎって言われましたけども、これといたら長さの違うものが山積みになります。あれ、これ一緒じゃないですか言うたら、一緒ですって言って、えっ、長いほうが何かもうけのような気がして、僕、長いのを下さいって言ったんですけど、これ何の分ですかって言ったら、まきストーブ、爆発的に売れるんだそうですね。あそこ地の利がいいから、広島県から買いに来られますよということ、私の買う昔のかんめぎとまきストーブ用ではまきストーブ用の山がはるかに大きく積んでありました。

そういうような需要も新たに起こっておることを御承知いただいて、次の、きょう紹介ありましたが、道の駅あたりにそういうものも、真ん中でなくてもいい、側面でもいいと思っておりますので、これだけの町内でも需要があるのなら、町外から来られた方に対してでも売る、またそれが売れることで大量生産しとるのはここに会社がありますよと、日南町というようにつなぎをしていただければ、この日南町の森林が生きてくるんじゃないかと思っております。

それと、カーボンニュートラル事業、これも伸びておるといっておりますが、今紹介したまきの話だと思っておりますけども、実は最近では、この間聞き取りでも出ましたが、シイタケほど木がないかという話も非常に多い。木はあっても、誰が切って出すのという話がありまして、いわゆる高齢化が響いております、どうも特定な方がいつも頼まれて切っておられますけども、そういったところが本当に商品化できればどうかという話もしていただきたいなと思っております。

それと、そこら辺は答弁はいただかないということで時間を進めたいと思っておりますが、き

よの私の一番のメインであります。CNF、セルロースナノファイバー、先ほど町長のほ
うから詳しく説明がありました。これと同じものを読んだのかなと思っておりますけども、い
わゆる日本人はこのことを余り知らない。世界では相当有名なこと、既に動いとると。非
日本の製紙会社の株が今ようやう上がり出したという状況になります。日本は世界でも非
常に森林大国、特に先進地の中では非常に森林大国であります。

日南町も鳥取県の10分の1、340平方キロの95%ぐらいが森林。これまでは森林
の3分の2、針葉樹、用材向けのものでほとんど商品と考えられておりました。かつて昔
は、鉄文化のときは木炭としてするための非常に価値のある広葉樹が当分の間、山あっ
てもどうにもならんわという時代を経ておりましたが、きょうここになって、針葉樹も含
めて、広葉樹でも何でもいいと。まだ言うと、田んぼのけたの草でもこの製品はつくれる
と、あらゆるセルロースが可能だと。ただ、効率的には杉の木でも幹だろうと、枝葉でも
つくれるよということが書いてあるわけですが、そうしますと、いわゆる日本も
国土の7割を山林として持っております。非常に日本にとっても大きい。データによりま
すと、いわゆる地球上のバイオマス総量は1兆8,000億トン、これは、いわゆる原油
埋蔵量の1,630トンに比べて10倍あると。今、化石燃料、いわゆる石油よりもシェ
ールガス、それからいわゆるメタンハイドレートですか、こういったものに移行しつつあ
りますけども、一挙にこれを超えてナノセルロースの商品あたり、これからどんどんどん
どん開発が進むと思っておりますが、そうしたときにはこの日南町、いわゆる宅地以外のところ
のものはほとんどお金になるわけですし、こういったものを日南町の財産、かつて私は緑
の油田という言葉をしたんですけども、まさに、昔は砂漠に資源はないとっていたと
ころに油が出た。価値のないと言われた雑木林が金になる可能性が出た、こういう動きに
ついてどのようにお考えでしょうか。

○議長(村上正広君) 増原町長。

○町長(増原聡君) 先ほど申しますように、ナノセルロースについては、本当にそう
いうふうなことで、早く実現化すればいいなというふうに思っております。

また、今、特に森林資源でいい木質バイオマスでいいと、御承知のとおり、木
質チップが非常に売れ行きがいいというふうなことがございます。この間の予算のときの
説明でも申しました、質問があったかもしれませんが、いわゆる製材所も含めた木
質、木の利用を考えたときには、ナノセルロースも含めて木質チップ等、いわゆるこれま
である程度未利用だったもの、広葉樹も含めて、そういうものがやはり見直されてくるべ
き時代だろうと私は思っております。メタンハイドレートにしてもシェールガスにして
も、私は何か、町報に書いたような気がしておりますけど、何かもう最後の最後まで地球
の奥の奥から油かすを搾り取って、何かからからにしようとしてるんじゃないかなという
ふうに思いますので、それよりもやはり再生がきく木材というふうなものを活用して、ま
た植えて、緑の地球をつくっていくという方向が目指すべき日本の方向なり日南町の方向
ではないかというふうに思っております。

○議長(村上正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都勝人君) 私はこの質問要旨にビッグチャンスという言葉も使わせて
いただきました。実は今年度40万5,000円ですか、新たな森林資源活用事業という
ことで、いわゆるFSC認証材、このあたりの販売を企業の方と、それからあれは大学の
先生とも書いてありましたかね、上げて売り先を探したりするんだという新たな事業を計
画されております。この認証材も全町では、1万9,529ヘクタールあるだそうです。
町有林でも2,080ヘクタールあるんだそうです。私もある職員さんから情報もらった
んですが、今回、東京オリンピックの国立競技場、木でつくることになりました。大分も
めておりましたが、この競技場の木は必ず認証材でやるんだということが決まっておる
ようであります。ぜひ、私は40万5,000円じゃ足らんと思っておりますが、あらゆ
るチャンネルを使って日南町はたくさん持っているよと、日本でもそんなにたくさん、登録
してないわけですし、そこら辺をぜひチャレンジしていただきたい。これはちょうど、た
とえ1本でも使ってもらや、日南町民の誇りに思うわけですけども、日南町にあるよと、
1本でも国立競技場に使ってもらったら日南にはそんな木があるんだよという大きな宣伝
にもなりますので、40万は追加補正してでも、ぜひ、たとえ1本の木でもいいですか
ら、国立競技場に日南町役場みたいが一番いいところに大きな杉の木があったと、当時の表
彰した通産省あたりのチャンネルもあると思っておりますので、グッドデザインもらったわけ
ですから、検討されてはどうかと思っております。

そこら辺、農林課予算だったと思っておりますが、どなたでもようございますけども、思いが
ありましたら。

日南町第2回定例28年3月7日

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）FSCというのは国際的認証でございまして、御承知のとおり、今言われますように、そういうものを使わないとだめだということ、ロンドンオリンピックでも木材は全部FSC認証をとっております。大体これが国産材の5%ということ、ありますので、実際にはまだ足りないという状況でありますので、その辺をしっかりと売り込んでいきたいと思っております。地元国会議員等を通して、鈴木大臣ではちょっと心もとないというふうには思っておりますので、違うところにチャンネルをつくったほうがいいというふうには思っておりますので、その辺の、本当に建てる場所ですね、本当に建てると、建設をする場所にしっかりと日南町のFSC材というもののPRをしていきたいと思っております。これは来月、先月行っただかいな、先月には副町長のほうもオリンピック協会のほうにFSC材を使ってほしいということ、吉野杉なんかと一緒に行って陳情しておりますので、そういうふうな活動も続けていきたいというふうには思っております。それともう1点、日南町の食材につきましては、GAPという、実は認証をとっております。これも同じくでありまして、オリンピックで食べるものにつきましても、いろんな認証があるわけですが、ある程度の認証的なものを使ってないと思えないというふうなことがありますので、そういうふうなこともあわせてしっかりとPRしていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）この施政方針の自然と共生しながらの項目に、町長のほうも持続可能な社会の実現のために再生可能エネルギーの推進に向けという項目で書き出しがあります。

もう一つ、あと二、三分ほどお願いしますが、道路には通行の支障になる支障木もあります。河川にもあります。邪魔な木ですね。それから、最近見ておきますと、いわゆる廃屋の解体といいますが、そこまですべて分別もしない、荒れてきて自分が見て忍びないので壊しておいてくれというような動きがありまして、町内にたくさんの、いわゆるたたき潰したとか、積んではありますが、物がございまして、そういった資源が活用すれば活材、ほっておけば産廃ございまして、森林の町ということ、をたびたび町長おっしゃられますが、例えばそういう木を雇用の、いわゆる以前あった緊急対策的な事業でもあればいいんですが、集めたりして、それを上手に使うような再生エネルギーの思いは、計画はないのかもわかりませんが、思いはございまして、1点、伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）近々また1軒、石見地域のほうで廃屋を壊されるというふうには聞いております。実はある米子のほうの建設業者さんから、廃屋を活用したいと、立派な材を使われてるし、例えばすす竹ですか、ああいうふうなものを店舗に利用したりするということ、うふうなことがインテリアとしても非常に人気があるというふうなことで、使いたいという話があります。私どもとすれば、いろいろ町内の産廃の業者さんとの兼ね合いもあるわけでありまして、できたらそういうふうなものについては、できれば少しでもお金になつたり、それからはっきり言うところ、解体費が減つたりするということ、ちょっと考えていきたいというふうには思っておりますので、そういうところとちょっと話を進めてみたいと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、私の質問に対して、ナノファイバーの関係ですが、要旨の中に今後の動向を注視していくという1行が載っております。私、きょうはテーマとして、人材確保は対策事業だと思っております。忙しい対策事業だと思っております。再生エネルギーは、いわゆる推進事業だと思っております。動向を注視というのは、何の言葉ですが、増原町長におかれては、先手先手を打って、そういう企業がどこか動いとる、どういう情報を持つとる、うちの町には来ないのか、うちに来なくても、鳥取でなくて米子に来ないのか、安来に来ないのかというような高いアンテナを張っていただきまして、ああ、日南町、非常に頑張っておると、あそこから材が欲しいと、そういうような、いわゆる訴える行動をぜひ早目にとっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そのように心がけたいというふうには思っておりますし、時が来ましたら、また議会のほうにも情報等を提供したいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）真剣にお答えいただきまして、ありがとうございました。

日南町第2回定例28年3月7日

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で古都勝人議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は15時30分といたします。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。タブレット10ページ。

1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）1月の突然の寒波による被害で亡くなりました方のお悔やみを申し上げますと同時に、被害に遭われた方々の回復を願います。また、平成28年のさる年は何かと騒がしい年と言われ、経済でも動きの激しい年であります。日南町においても、道の駅にちなみ日野川の郷が4月22日にオープンいたします。町長の施政方針の中にありましたが、過去は変えられないが未来は変えることができる理念のもとに、町民、団体、企業、行政が一つになって、日南町の未来を変えていく重要な年であります。

今回、私は、大きく3点質問させていただきます。

まず、一つ目ですが、あかねの郷の火災誤報について。先般、あかねの郷の火災報が流れ、関係者の皆さん並びに町民の皆さんは大変心配されたと思いますが、誤報が発生した原因を問います。それと、今回、緊急放送から誤報まで時間がかかっています。火災報知機の作動後の対応は、避難誘導等を含め、どのようになっているか伺います。

2番目、日南町産米のブランド化について。日南町産米のブランド化を推進するに当たり、地域の農業生産法人等が率先して、色彩選別機や食味計を導入することにより、日南町の良質な米を販売できるのではないのでしょうか。また、米づくりにこだわりを持つ小規模農家も、この機械等を低料金で活用できれば、日南町産米のブランド化の推進がより図れると思いますが、町の考えを伺います。また、町内で資格を持った米の検査員をふやす計画があるか伺います。

3番目、そばの6次産業化について。日南町のそば生産は100ヘクタール以上の面積がありながら、加工販売等をする業者が少なく、2次産業が乏しい。そこで、出雲とさほど変わらない栽培面積がある本町で、本格的なそばの生産を行い、出雲そばに匹敵するそばどころとして6次産業化が図れないかと考えますが、町の考えを伺います。

1回目の質問をこれで終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）足羽覚議員の御質問にお答えいたします。

あかねの郷の火災誤報について、過去の誤報のケースやシステムについてであります。1月31日に防災無線で、あかねの郷の火災発生をお知らせいたしました。実際には、幸い火災は発生しておらず、後刻、誤報である旨を放送させていただきました。これまでそういうふうなことは起きておりません。

このときの誤報の原因は、施設内の火災報知機のボタンを入居者の方が誤って押されたことによるものであります。あかねの郷の火災報知機は、消防法の改正により、昨年、自動通報装置に変更しており、火災報知機のボタンを押された場合や煙や炎が感知された場合には、施設職員を経由することなく、即時に消防当局に直接通報が入っていくようなシステムになっております。したがって、このときも西部消防局へ直接通報され、消防局からの連絡により、役場担当者が火災発生の緊急無線の放送を行った次第であります。したがって、実際には消防局が行って確認をしないと、誤報だということとはなかなか放送できませんので、例えば当直の方が、今のは間違いでしたということがあっても、なかなかそれはすぐには出せないということは御理解をいただきたいと思っております。

火災報知機のボタンそのものは、見つけやすく押しやすい場所に設置されていることが必要でありますので、今回のように誤って操作される可能性はあり、誤報そのものは、ある意味ではやむを得ないことと受けとめております。ただ、施設職員が火災でないことを確認してから、消防当局が役場に誤報である旨の連絡をし、町が訂正の放送をしたわけで

日南町第2回定例28年3月7日

ございますけれども、先ほど言いますように、西部消防局の確認が必要でありましたので、相当の時間を要しまして、町民の皆様や、そして入居者の御家族の方に御心配をかけたということについては、まことに残念に感じております。

今後こういったことも起こり得る想定のもと、役場、日南福社会とも検証をし、消防署の指導をいただきながら対応をする確認をしていきたいというふうに思っております。避難計画につきましては、前に質問がありましたので、割愛をさせていただきたいと思っております。

そして、火災報知機の作動後の管理体制については、日南福社会においては、緊急時の対応マニュアルを整備されており、火災発生時にもこれに沿って対応されることになっており、年間2回、職員による訓練を行われております。あかねの郷は、多くの高齢者の方々が集合して生活されている、本町の防災対策上、重要な施設であります。今回の件を教訓として、先ほど申しますように、各関係機関と連携をし、施設の防災力向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、日南町産米のブランド化について、色彩選別機等のことでもありますけれども、米のブランド化の切り口として、色彩選別機、食味計の活用は有効な手段であると考えます。最近では良質米の産地は、1等米の比率で例えられています。ちなみに、日南町の昨年の1等米比率は、ウルチ米で93%、西部農協管内では飛び抜けております。米の等級を下げる要因としては、出穂時の高温に起因すると言われる白濁米、カメムシ被害など着色米などですが、これを検査前に取り除く機械が色彩選別機であります。また、良食味米の産地は食味値で例えられております。日野郡では、早くから食味にこだわり、日野川源流米コンテストを実施しております。昨年は、日南町から135点の出品があり、最優秀が1点、優秀2点、奨励賞5点、特別賞3点と、日野郡内でも群を抜いた成績でありました。本町では、既に農業生産法人や大型農家では導入され有利販売に展開されておられますし、補助事業もありますので、積極的に活用していきたいというふうに思っております。

また、小規模農家の皆さんの使い方としましては、色彩選別機は乾燥調製の委託作業で可能でありますし、食味計は、先般も予算のときに質問がありましたが、道の駅直売所で導入することとしておりますので、農家の皆様が県産米を直接持ち込んで食味検査を行っていただき、そのままできれば直販所で販売していただけるような仕組みをつくりたいというふうに思っております。

続いて、米の検査員をやす計画であります。米の検査と申しますと、JAに出荷する前に倉庫前で検査を受けるということが一般的ですが、これは農産物検査法第3条に基づいて、生産者が品位等検査を受けることで、米が包装されて流通する際にJAS法の定めにより次の表示義務があり、検査を受けた証明米は、産地、産品、品種、等級等を表示することができます。米の流通ではこの検査米が中心で、未検査米の場合、取引の幅が狭くなっているのが現状であります。したがって、今年度の新年度予算で、この検査料について無償化というふうなことの補助を考えた次第であります。

本町では、検査に、主にJA職員2名で行っておりますが、外部から検査員を招聘して検査を受けておられる農家もあります。ことしからは、JA鳥取西部と協議をして、JAの倉庫前を検査場として、JAの出荷を前提とせずとも検査を行うよう調整しております。当面はJA検査場で実施する予定です。検査員と資格と申しますのは、誰でも受験資格がありますので、もしそういうふうなことがありましたら、みずから取り組んでいただくことも可能かというふうに思っております。

最後に、そばの6次産業化についてでございますけれども、日南町のそば作付面積は年々増加し、平成27年度実績で104ヘクタールとなってきました。作業が簡単であり、栽培期間が短く、農地保全につながることから、米の生産調整の手法として定着してまいりました。この面積は、鳥取県内でも一番です。しかし、そばは気象条件に影響を受けやすく、収量が安定しないという作物でもあります。近年では、夏場の降雨により収穫が激減しているのが実情であります。日南町のそばは米と一緒に、昼夜の温度差によって食味がよいと、製粉業者からも評価が高いと伺っております。米子市内のほうのそば屋さん等でも、日南町のそばというふうなことで表示をされておられるそば店もございます。

今後は、面積の拡大よりも、排水条件の改善と、有機質肥料による地力の向上を図り、適期の播種、適期刈り取りで品質収量の増加を目指していきたいというふうに思っております。

6次産業化につきましては、現在は収穫したそばはJAを通じて町外に販売されており、安定した町内需要の掘り起こしが必要であります。そばは、麺、粉加工など用途も多

日南町第2回定例28年3月7日

と思います。道の駅オーブンを契機に、商品開発を呼びかけてまいります。道の駅だけではなくて、やはり町内の全ての飲食店等でも、やはり日南町の一つの名物として、仮に言いますと、奥出雲町がやっておりますようなそばまつりの習慣を設けて、新そばまつりというふうなものもやってみたらどうかというふうなことも考えておりますが、これらについては町内の飲食店等とも協議をしながら進めていかないといけない問題だというふうに考えております。

以上、足羽覚議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）まず、あかねの郷の火災誤報の件なんですけども、今回初めて誤報があったということですが、誤報が起こる可能性というのは多分にあったかなと思われま。それで、例えば誤報があったときのマニュアル的なことも、何ですかね、マニュアルの中に入ってるんでしょうか。その辺を伺います。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）誤報があったときのマニュアルというのはいないです。といいますのが、誤報というのは、根本的にその誤報を確認するという事は、現地に行ってみないとわからないということになります。いわゆる、例えば夜間でありますので、炎を検知する場所というのが相当広うございまして、実際には目に見えなくても感知する可能性もありますし、ないとは思いますが、例えばたばこ等を感知器の下で吸われると、仮に言おうと火災発生というふうなことも出てくるというふうに思っております。ですから、誤報であればいいと、はっきりいいます。誤報というのは、いろいろな中での幅の中で、誤報であれば仕方がないというやはり考え方をしないと、誤報を起こさないという話をし出すと、今度は例えばボタンが簡単に押せないとか、それから押しても破れないとか、それから軽微な火災では感知しないというふうなことになるって、大災害につながるというふうに思っております。

私どもは、誤報というのは、それはある意味では町民の方々には申しわけない部分もあるというふうに思っておりますけど、誤報でよかったというふうに捉えるべきだというふうに認識をしております。ただ、今言いますように、誤報後の対応というものは、できるだけ早く周知するという事は必要だろうというふうに思っております。

○議長（村上正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）今回、あかねの郷の誤報によって、入居者の方の家族が大変さごく心配されたということで、実際にも現場にも行かれたりされたそうです。あかねの郷にかかわらず、例えば学校とか病院とかグループホームとか、そういったところでもこういうようなことが起これば、本当皆さん、全町、心配されると思いますけども、町長の答弁だと、誤報でよかったと、仕方がないというような言い方の、ちょっとされたような感じがしますけども、もうちょっと何か、もう一つ何か踏み込んだことができないものかなと思っておりますけども、無理でしょうか。

○議長（村上正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）介護施設、福祉施設ですが、基本的には消防法がどんどん改正になってきてます。というのが、いわゆる、御承知のとおり、グループホームだったというふうに思っておりますが、他県のほうで火災が発生して、実際に多くの方が亡くなられるという事例がっております。ですから、そういった事例があって、例えばスプリンクラーを強制的に設置しようという消防法の改正がっております。

今回の、説明にもありましたが、昨年、消防法の改正がありまして、直通っていいましたよ。屋内消火栓の中に、ボタンを押しようという仕組みがあって、そこを押したら、今まではそこを確認して、現場を見て本当の火災かどうかを確認してから消防署に通報するっていう仕組みだったんですけども、やはり本当に火災があったときには、大きな、いわゆる福祉施設ですので、避難するのがなかなか難しい、時間がかかるっていうこともあって、直接消防局につながるっていう仕組みに変わっております。ですから、そういう時間的なことも含めてそういうふうになっておりますので、確かに誤報がこれからは生まれるっていうこともありますし、場合によっては、夏場あたりは感知器にクモの巣が張って虫が入ってというようなことだって将来的にはあろうかなというふうに思っておりますので、迷惑かけるっていうことは事実だろうと思っておりますけれども、誤報でよかったというふうに捉えていく、考えていくっていうほうがいいのかというふうに思っておりますし、これからそういった設備の中で新しいものができるっていうことはあるのかもしれないんですけど、現状の段階ではそういうふうには理解していただきたいというふうに思っ

ております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）それと、防災無線で緊急放送から、これは誤報でしたよという放送があるまでの、やっぱりちょっと時間がかかったわけなんですけども、これをもっと少しどうにか短縮できる方法、こういったことはもう消防庁といいますか、その辺のどこを相談して何とかできないものなのではないでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほども申しますように、火災の放送、そして鎮火の放送等も全部、いわゆる消防局を通じてやっております。ですから、現場で幾ら消えたといっても、もういいじゃないかということも思っても、逆に言うと、まだ鎮火の放送をしてはだめだということと言われるわけでありまして。

今回の場合でも、誤報とわかったとしても、それが消防局のほうから、ただいまの先ほどの通報は誤報でしたということがない限りは、いわゆるそれを勝手にやり出すととんでもないことになるわけです。先ほど命令系統、自衛消防やいろいろなこの命令系統というお話もありましたけど、山本議員の質問の中で、やっぱりそういうふうなルールをしっかりと守らなければ、これは例外ですからどうってやり出すと、今度は逆に本当にあったときに、実際にはどっかが、外が燃えてたときに、勝手に自分の判断で誤報ですということにはならない。やはり、消防署の職員さんが周辺を回ったりして、実際それは誤報だったんだというふうなことや、誰が押したのかという話をちゃんと確認しないと、それはなかなか難しいということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）それで、避難計画をされているということで、年に2回、訓練が行われているようなんですけども、時期として大体いつごろされているのでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）年に2回実施しております。基本的には火災週間というか、消防の週間があるというふうに思っておりますので、その時期前後を、基本的にはその前後を中心に主体的に計画の月にしておりますと思っておりますし、実際そのように訓練をしているというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）特に火災というのは冬場多いわけなんですけども、きょう同僚議員のほうからもありましたけども、冬場の時期、特に2月が一番雪が多いんですけども、そういった時期に訓練というのはどんなものなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）風邪を、一番寒い時期に避難をして、もし肺炎になられたときには、一体誰が責任とるんでしょうか。やはり私は、春の防火週間と秋の防火週間ありますけども、そういうときに訓練をするということのほうが、入居者のためにはいいんじゃないかなと私は思っております。そういうことじゃないと、やっぱり人命が一番大事なわけで、人命の予防のために人命が損なわれるということでは本末転倒だというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）町長の言われることは本当にわかります。それで、訓練なんですけども、雪を考慮した考え方というのはやっぱりきちっとされておったほうが、実際に起きた場合に大変なことになるんじゃないかなと思いますので、実際に外に出られんにしても、訓練の考え方はされたほうがいいんじゃないかなと思います。

続きまして、日南町産米のブランド化についてなんですけども、この色彩選別機なんですけども、特に直接販売するためには必要不可欠なものだと思いますが、かなり高価なものでもあります。現在、農業生産法人が15団体あるわけなんですけども、その中で、町内で何件ぐらいが導入されているのでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）農業生産法人、法人でということですね。法人の場合は5団体というぐあいには把握しております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）そうしましたら、農業生産法人以外でも、そういった色彩選別機を入れられてるところがあるんでしょうかね。できれば教えてください。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）個人の大型農家さんのほうで5団体というぐあいに把握しております。失礼しました、5農家、5件といたしますか。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）町内でも結構入ってるなというような感じに受けましたけれども、農業生産法人の方もあと10団体ぐらいはまだないというわけですけども、今回、集落の営農支援事業で導入される予定になっておりますけれども、がんばる農家プランとかそういったのでも導入できるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）色彩選別機の使い方各自ございますけれども、一つは、1等米比率を高めるという効果が期待できますので、それによって入れられている農家も多いです。それで、がんばる農家プランの対象にしておりますので、導入できます。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）小規模農家でも、この色彩選別機が集落営農とかで刈り取っておられるようなところは使えますと思いますけども、もう本当に個人でやっているところは、なかなかそういったところの機械を使うのが難しいんじゃないかなと思いますけども、そのような使えるような体制といたしますか、使うことができるもんなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）町内の現状をちょっと見させていただきますと、やはり色彩選別機を乾燥調製のラインの中に組み込まれて、米の流れの中で色彩選別を通して、袋に詰めるという工程があるわけですけど、その段階をするためには、ある程度米の乾燥調製施設ってというのが必要だろうと思います。

それと、非常にカメムシの被害をたくさん受けたということによりまして、自分のところで乾燥調製した米がカメムシの被害を受けたので、その米を紙袋に入れたものを、大きな農家の作業場に持ってって、袋あけて、移して、色選をかけるというような作業をされたというお話も、前聞いたことがありますけれども、非常な手間がかかりますし、時間がかかるということも聞いております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）それと、今回JAの職員さんが米の検査員という、2名とということですか、位置づけとして言われてましたけども、例えばJAのほうに米を出荷しなくても、日南町産米を検査することが可能なんでしょうか、そういうところの。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）米の検査を行いますには、やはり検査員は当然必要ですけども、検査場といたしますか、検査場所がないとできないわけです。それで、大きな農家さんは検査場を準備をされて、そこに検査員さんを、来ていただいてというようなパターンもありますし、JAは倉庫前に検査場を用意してますんで、そこでというようなやり方をしております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申しましたように、今、JAと相談をして、JAに出さなくても検査を受けれるようにというふうなことで話をしとるところであります。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）続きまして、そばで6次産業化ということなんですけども、町長の話の中にもありましたけども、寒暖の差で日南町のそばはおいしいということも聞いております。私も実際に聞いております。その年によって収穫の差があると思いませんけども、大体どのぐらい、年間収量があるものか、教えていただけないでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）平成27年産のソバの生産量でございますけれども、作付面積が104ヘクタールということでございますし、実際には刈り取りをされた面積が87.5ヘクタールでございます。生産量はと申しますと、27年産の場合は2万7,698キロで、そのうちからは乾燥調製をして、販売になったものが2万3,695キロということで、今、JAのほうからは報告を受けています。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ちょっと計算機持ってきてないんですが、1ヘクタール当たりが大体どのぐらいのキロ数になりますかね。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）1ヘクタール当たりという換算になりますと、276キロ。ちなみに、10アール当たりとなりますと、27.6キロというやあに把握しております

す。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）10アール当たり27.6キロ、どっちかといえ少くない感じなんです、少ないですね。収穫量が不安定ということで、土地条件の改良に取り組むと、それで品質、収穫向上を目指すもありますけども、そういった取り組みは、額縁排水とか、何かあれですか、緑化ですかね、そういったこともされてるんでしょうかね。何かぱっと見て、もう減反だからぱらぱらとまいてるというような感じのところが多いいいいますか、目につくんですけども、その辺はどんな感じでしょうか。どういうぐあいに思われますか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）27年、26年につきましては、御承知のとおり夏場に、7、8、9月と、想定を超えるような雨が降っております。あのくらい降られますと、ソバの場合、3日間の湛水をすれば、播種をしても、やはり発芽が相当影響が出るということもありますし、それから、成長期に長い間、圃場に湛水という形になりますと、どうしても根がやられるということが、ソバの特性にございます。そういうような気象条件を少しでも改善をするということで、現在、ちょうど2年前からですけれども、額縁排水及び有機質肥料の投入というものを、農家の皆さんにお願いをしております。ただし、ちょうど2年間、晴天に恵まれておりませず、天候のいい年には五、六十キロの収量は確保できると考えておりますので、条件を改善しながら、天候のいいときにはしっかりとりたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）今現在、日南町のそばはほとんど外に出されてるというより格好で、1次産業的な扱いだと思われましても、非常に100ヘクタールからありながらほとんどを出してしまおうと、非常に何かもったいないような気がしております。それで、例えば製粉として販売するだけでも、何倍にもなるわけでありまして、町内に製粉とか加工所、販売できるような企業がもしもあればいいなと思っております。例えば冬場だけでもそういった施設があつて、そばの製粉と加工もできるような、そういうような組織といえますか、そういったことができないものではないでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）御指摘のとおり、町内におきまして、やはり製粉までというよりは、そこから麺にして食する場を提供する仕組みとか、それから、麺も半生乾燥麺というような販路もございます。製粉だけというよりは、考えますと、そのあたりまで組み立てをしませんと、なかなかうまくいかないという状況がありますので、年末にJAのほうから、そば粉の需要も町内には若干はあるんですけど、もう少し町内需要があれば、そういうような取り組みが考えられるというぐあいには思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）日南町のそばは本当に真剣に取り組んでいけば、町内の名物になっていく素材じゃないかなと思っております。ぜひともちょっと力を入れてみたいと思うわけでありましても、ちょっと私の考えですけども、まず、隣に出雲がありまして、出雲そばは大変有名でありますけれども、その出雲そばとは一味違うちょっと展開をしてみてもどうかというふうには思っております。

昨年、耕作放棄地解消と6次産業化事例で、農林水産省大臣賞をいただいたダットンそば、満天きりというんですけども、があるわけですが、農研機構とコンタクトをとりながら、3年前から機能性のあるソバを栽培しております。満天きりというのは、そば全体の中のまだ1%しか生産されていないそばでありまして、機能性と苦みが少ない、食味を重視したそばであります。このそばは、ルチンが通常のそばの100倍以上ありまして、血流の改善とか血管を強くしたり、または柔軟性を持たせたりして、脳出血とか動脈硬化などのリスクを低下させるというような働きがあるそうです。また、生活習慣病の予防などもできるということで、できれば町内にこのそばを普及できればと思っております。そして、機能性のある加工食品等の6次産業化が推進できればなと思っております。

そこで、産官学等と連携して、機能性の検証と商品化ができないものかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）満天きりにつきましては、実際に日南町でも試作的につくっていただいたという経過もございまして、昨年の余り恵まれない気象条件ではございましてしたけれども、播種時期をちょっと調整をするというようなことから、収量的にもとれる

日南町第2回定例28年3月7日

というように、私、個人的には考えましたけれども、今おっしゃいます産官学っていうところの取り組みにつきましては、十分可能性のある品目だというぐあいに思っておりますので、関係機関のほうに声かけをして、それぞれの分野でちょっと研究をお願いをしてもいいかなという気はしております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）どうもありがとうございます。

それと、このダッタンそばなんですけども、普通そばの中にダッタンそばが混入を非常に嫌うということで、なかなか普及が難しいというのが現実でありまして、現在、商品化に向けまして農林課、企画課の皆さんには御協力をいただいておりますけども、何とか組織体制ができれば、このダッタンそばを普及していけるんじゃないかなと思っております。できれば町内、もしくは郡内で、このソバの刈り取り等もできるような協力体制がとれないものでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）やはり出口というものも考えなくちゃいけないっていうのも思うところがありまして、生産性、収量性、それから販路というようなところも、今、前段でおっしゃっていただきました産官学の取り組みの中に捉まえて進めていけばいいかなというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）最後になりますけども、私の思いは、日南町や日野郡にこのダッタンそばを普及させ、6次産業化を推進し、新たな食文化と商品開発、そして西日本一のダッタンそば、満天きらりのそばどころにしたいと夢を抱いております。それが日南町の皆さんにとっても、健康につながる食材と考えております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で足羽覚議員の一般質問を終わります。

本日予定いたしておりました一般質問は、以上をもって終了いたしました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

あす3月8日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。

長時間お疲れさまでした。

午後4時16分散会